

令和7年第2回白石町議会定例会会議録

会議月日 令和7年3月6日（第3日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	溝上 広行	9番	定松 弘介
2番	南里 隆司	10番	前田 弘次郎
3番	田島 隆一	11番	吉岡 英允
4番	吉岡 正博	12番	草場 祥則
5番	岸川 信義	13番	片渕 栄二郎
6番	友田 香将雄	14番	西山 清則
7番	重富 邦夫	15番	溝上 良夫
8番	中村 秀子	16番	内野 さよ子

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	田島 健一	副町長	百武 和義
教育長	下平 博明	総務課長	中村 政文
企画財政課長	大串 恭隆	総合戦略課長	山口 裕一
税務課長	出雲 誠	住民課長	谷川 友子
保健福祉課長	木須 英喜	長寿社会課長	小野 勉
生活環境課長	土井 一	農業振興課長	吉村 浩
商工観光課長	谷崎 孝則	農村整備課長	吉村 大樹
建設課長	鶴田 浩紀	会計管理者	久原 美穂
学校教育課長	久原 正好	主任指導主事	鶴田 智樹
新しい学校づくり課長	永石 敏	生涯学習課長	矢川 靖章
農業委員会事務局長	山下 英治		

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	中原 賢一
課長補佐	川崎 常弘
議事係書記	草場 雅子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

12番	草場 祥則	13番	片渕 栄二郎
-----	-------	-----	--------

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

1. 吉岡英允議員

1. 農業の振興と食料有事に向けた対策について
2. 道路環境整備について

2. 溝上広行議員

1. 事前排水の取組について
2. 行政経営のあり方について
3. ふるさと納税の活用方法について
4. 産業振興政策への考え方について
5. 学校給食無償化について

3. 田島隆一議員

1. 教育環境の充実について

4. 南里隆司議員

1. 国民健康保険税の引き下げについて
2. 町内の道路・橋りょうについて
3. 廃校になる小学校の跡地利用について

9時30分 開議

○内野さよ子議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1

○内野さよ子議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、草場祥則議員、片
淵栄二郎議員の両名を指名します。

日程第2

○内野さよ子議長

日程第2、これより一般質問を行います。

本日の通告者は4名です。
順次発言を許します。吉岡英允議員。

○吉岡英允議員

皆さん、おはようございます。11番吉岡英允でございます。

2日目の一般質問の最初というふうなことで、よろしくお願いをいたします。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告順に従い、今回は本町の基幹産業である農業の振興と食料有事に向けた対策についてと道路の環境整備についての2項目について御質問をしたいと思います。

まず第1項目めとして、農業の振興と食料有事に向けた対策について質問をいたします。

まず1点目として農業の振興についてですが、本町は総面積の6割を田畑が占める農業の町でございます。米やタマネギ、レンコンの主要産地として全国的にも知られているところでございます。しかしながら、この20年程度で農業者数は4割も減少しており、これからも減少に歯止めがかからないのではないかと危惧をしているところでございます。

まず、農業者数の推移と担い手の高齢化の課題などの認識についてお尋ねをいたします。

○吉村 浩農業振興課長

本町の主食用水稻の作付は佐賀県内で佐賀市に次ぐ面積でありまして、2024年産米の食味ランキングでは、町内でも多く作付をされておりますけれども、さがびよりが15年連続特A、さらに最長記録更新をしたということでございます。夢しづくにつきましては、2年連続の特A評価となっております。タマネギについては、佐賀県は北海道に次ぐ2位の作付面積となっており、本町は全国で5位の作付面積となっております。レンコンについては、佐賀県は全国3位、出荷量は全国2位となり、県内栽培面積の8割が本町で作付をされているところでございます。

しかし、本町の農業従事者は、2010年農林業センサスでは5,836人、このセンサスは5年ごとに行われておりますけれども、2020年センサスのほうでは3,629人ということで、4割も減少しているというところでございます。全国的に人口は減少しておりますけれども、本町においても人口減少や高齢化に伴う農業従事者の減少は重要な課題であり、農地が適正に利用されなくなることを懸念しております。

町としましては、生産基盤である農地が持続性を持って最大限活用されるよう、本年3月中に策定をいたします地域計画を、つくって終わりではなくて、毎年度見直しまして、農地の動向、また担い手への農地集積、集約化の取り組みを行っていくことが重要だと認識しております。

以上です。

○吉岡英允議員

認識をしているというふうなことなんですけれども、何か具体的な姿が見えないとい

う答弁じゃなかったかなと思う次第であります。

ひとつここで新聞紙面の御紹介をしたいと思います。

昨日の新聞紙面ですけども、これですね。皆さん、某新聞を取られてるところは見
てあるかなと思いますけども、ちょっと御紹介だけしますね。

これは、白石町内在住の須古地域の方が取材を受けられております。米高騰でも所
得350万円というふうな大見出しがございまして、踏ん張る76歳、離農の流れに危機
感というふうなことで見出しを打たれております。令和の騒動、がばいふとか問題に
というふうなことであります。これは内容を見てみますと、これから団塊世代の米農
家が耕作できなくなっている。5年、10年後は、がばいふとか問題になるばいと、そ
ういう危機感を口にしたというふうなことで書いてあります。

具体的に数字を書かれておりましたので言いますと、去年は米高騰、米が高いとい
うふうなことでございます。それで、具体的に収入が989万円ありますけども、高止
まりする肥料や農薬などの経費を引くと350万円の所得が手元に残ったというふうな
ことで、差し引きますと、経費が639万円ですよ。639万円の経費がかかるというふう
なことで御紹介をされております。でも、この方は60で定年をされておりますので、
定年後に4つの農家から土地を預かって、4ヘクタールの農地をされております。そ
れで、こういうことですので、なかなか先が見通せないという新聞報道であります。
見られてない方は、昨日の新聞と、また今日の新聞にも同じ人が取材を受けられてお
りますので、よく読んで、白石町の農業の事情を今後に向けて勉強をしていただきたい
と思う次第であります。

それで、改めて質問をいたします。

10年先の農業従事者の見通しを町はどのように試算をしてるのか、お答えを願いた
いと思います。

○吉村 浩 農業振興課長

10年先の農業従事者の見通しということですけども、一般社団法人地域活性化セ
ンターの人口推計によりますと、本町の人口は令和7年、今年ですけども、2万
781人で、令和17年は1万7,200人ということになっております。10年間で2割近くの
減少が見込まれます。また、本年2月17日付の報道でも、2024年の農林業の従事者
については高齢化で離農が進みまして、70年前の1953年、この1割の水準まで落ち込ん
でいるとの記事もあったところですよ。本町でも人口減少や高齢化等により農業従事者
の減少は避けられないと認識してるところですけども、具体的に数字については試
算はしておりませんが、確実に減ることは間違いないと思っております。

以上です。

○吉岡英允議員

先ほどの答弁のとおり、減るのは間違いないと。それは誰が考えても減るのは間違
いないかなと思う次第であります。

それで、再度また質問をいたします。

そしたら、10年先の農業生産の販売額及び、それによる税収の変化はどう捉えてい

るのか、どう試算をされてるのか、お尋ねをいたします。

○吉村 浩農業振興課長

本町では、米、麦、大豆、タマネギ等の園芸作物、畜産など、様々な農作物が生産をされております。農業産出額、これは肥料代、農薬代、飼料代等の諸経費を引く前のいわゆる売上金額になっておりますけれども、近年平均160億円程度で毎年推移をしているところです。先ほども申し上げましたけれども、農業従事者の減少は避けられないと思っておりますけれども、町内には耕地面積が5,840ヘクタールございまして、この耕地面積で農業者が減少しても生産水準を維持できる生産性の高い食料供給体制を確保するというこのためには、度々申し上げておりますけれども、スマート農業技術の活用だったり、地域計画による農地の集積、集約化、また農地の大区画化、新規就農者の確保及び企業の農業参入等、担い手になる人、そういう農業者を確保していくということで、農地が遊休農地とかがなくて活用をしていくということであれば、今と同程度以上の農業産出額になってくれればということでは思っております。

以上です。

○吉岡英允議員

施策の上で、るるスマート農業とかなんとか言われましたけども、本町は農業の町でございますので、確実にその辺の支援をよろしくお願いしたいと思っております。とにかく先が見通せることのできる農業政策の展開をお願いをしたいというふうなことを申しまして、次の2点目の質問に行かせていただきます。

2点目は、改めて町長にお聞きをいたします。

今回は町議会選挙及び町長選挙も無投票という結果で、公約をうたった広報等の配布もなく、町長のこれからの4年間に向けた姿がはっきり見えない中、町の代表取締役である町長は農業者をはじめとした現場の声をどのように聞いておられるのかをお尋ねをしたいと思っております。また、町の基幹産業である農業をどのように維持していこうと考えておられるのか、併せてお尋ねをいたしたいと思っております。

○田島健一町長

吉岡議員の御質問にお答えをしたいと思います。

私も農業者の一人でもございまして、現場のことは若干ではございますけれども分かっておりますけれども、町長としても日頃から国や県の関係者を含め、町内外の様々な農業者などから農業のお話も伺っております。

昨年より本町でも農業者の声を聞く場として地域計画策定のための協議の場を開催いたしておりますけれども、こちらにも私は参加もさせていただいております。その中であった意見としては、農業機械導入補助や農地の大区画化、後継者問題等、多くの意見もいただいたところでございます。また、経営所得安定対策事業の見直しについての意見、最近では福富地域でのイノシシ被害に対する意見等を聞いております。また、町では新規就農者の就農相談、また農業作業者の確保、農業機械導入の補助事業の相談なども日頃から受けているところでもございます。

農業は本町の基幹産業でもございまして、農業が魅力ある仕事として新規就農者や農業後継者が安心して就農できるように、関係機関とともに支援していくことが重要だというふうに考えております。

また、昨日片渕議員からも御質問もいただきましたけども、現在私は国の食料・農業・農村政策審議会の委員としてもいろんな機会で発言をさせていただいておりますけども、その中でも農業の町、また自分も農業をやっているということから、意見等々も発しているところでございます。

いずれにしても、白石町の基幹産業は農業、それを私は一身に受けているという思いで、いろんなところで発信をしているところでございます。

以上でございます。

○吉岡英允議員

ありがとうございます。

町長にお伝えをしたんですけども、農業従事者を昔は農家じゃなくて百姓と言ったですね。百の姓は百に姓名の姓を書いて百姓なんですけども、それを町長は前期か前々期では百の笑いと捉えて、百の笑いで百笑だというふうなことで言われておりました。その言葉が私はずっと胸に残ってきたんですよね。その百の笑いが起きるような農業施策を展開し、白石町民の農業従事者が豊かになるように再度お伝えをして、次の質問に行きたいと思っております。

3点目なんですけども、3点目は農業経営の法人化が進んでいるようでありますが、近年は会員の高齢化や減少により、大型農機の操縦や草刈りなど、非常に苦慮されているという声を聞いたりいたします。法人化を推進されていりましたが、法人化のメリットとデメリットについてのお尋ねをいたします。

○吉村 浩農業振興課長

集落営農組織の法人化のお話ということで思っておりますけれども、正式には農事組合法人ではありますけれども、分かりやすいように集落営農法人ということで御答弁をさせていただきます。

この集落営農法人のメリットとしましては、共同での農作業、農業用機械購入によるコスト削減、農地の権利取得ができて、農地の受皿となることができること、効率的な農地利用による生産性の向上が可能であること、また認定農業者となれば農事組合法人は畑作物の直接支払交付金、通常ゲタ対策と言われますけれども、そういう交付金のほうも交付対象となるということが挙げられます。

デメリットということですけども、こちらについては義務とか負担が生じるということで答弁をいたしますが、農事組合法人の設立の際には資本金だったり設立登記等の費用が必要になってきます。複式簿記での記帳により労力が必要になったりとか、会計事務、また税務申告を専門家に依頼するとか、そういう経費負担、また事務担当者も配置するというようなことも必要になるということが挙げられるのではないかと思います。

以上です。

○吉岡英允議員

それでは、再度質問をいたします。

町内にあるどの法人組織も脱退されている方が毎年いらっしやって、法人加入者が減少しているとお聞きをしたりしております。メリットがあれば、立ち上げ時点は法人に加入していなかった農家の方も法人に新たに加入となるはずと思われますけども、離農となれば法人からの脱退も分かるんですが、離農ではなく、農業法人組織から離脱をされるのは、何が原因と思っているのかお尋ねをいたします。

○吉村 浩農業振興課長

白石町内の7つの集落営農法人、広域の法人ですけれども、白石町広域農事組合法人協議会というのを発足をされております。2箇月に一遍開催されますのでそちらのほうに参加をしておりますけれども、先日ちょうど各法人の脱退者の状況ということで情報交換をされておりました。その中では、離農による脱退者が多いというようなことで、そのほかは、先ほどありましたように、メリットがないという理由で脱退される方がいらっしやるということでお聞きをしております。

ただ、農家の規模によって、いわゆる認定農業者になれないということであれば交付金が受けられないということもありますので、そこも考えられての脱退ということもあるかと思えます。

以上です。

○吉岡英允議員

実際立ち上げ時点は交付金関係で皆さん入られたかと思えますけども、やはり途中脱退者が、私の身近な方も認定農業者、特に園芸です、イチゴを作られてる方なんですけども、イチゴを作られてた方が集団で法人から抜けられたというケースもございますので、その辺をよく酌みしてまた考えていただきたいものとお伝えをしときます。

再度またお尋ねをいたします。

現在、国より交付金はWC S米、麦、大豆にしか来てないということをお聞きを皆さん御存じかと思えますけども、表作は主食用米ですね。普通の食べる米を作られておりますけども、裏作は麦を作らないで露地野菜を作る方にとっては、表作の米に対しての交付金がなければ、裏作にて野菜を作る農家の方は今後ますます法人経費等がかさんでくるので、何のメリットもないと思われる次第であります。当然脱退するのではないかと考えますけども、そこで町単独の支援を考えていないのか、また今後の方策等もお尋ねをしたいと思えます。

○吉村 浩農業振興課長

集落営農法人に加入されている方には小規模農家や兼業農家も多く、農業用機械や農作業の委託ということでメリットを受けていらっしやる方もいらっしやいます。議員言われるとおり、麦や大豆を作付されない方にとっては、メリットが少ないというのは事実ではないかなということで思います。ただ、町では、単純なメリット、デメ

リットの面ではなくて、地域計画の策定において農地の集約などの本町農業の担い手として集落営農法人を重要視しているところがございます。

町単独の支援としましては、平成26年度から令和2年度まで設立初期の経営を支援する集落営農法人経営安定化支援事業を行い、町単独では現在のところ県のさがの稼げる水田農業推進事業における町の補助金を今年度、6年度から集落営農法人に限って、その経営支援のためということで補助率をかさ上げをしているところがございます。

今後の方策についてということですが、それぞれの法人は規模の大小もございますし、それぞれ地域の事情、また法人には代表者とか役員もいらっしゃって、構成員もいらっしゃいます。それぞれの地域に応じた運営を行われていますので、各法人ごとの意見を聞きながら、よりよい方向に進むように、関係機関の協力、農協さんだったり杵島農業振興センターの協力も得て、町としてできることを考えていきたいと思っております。

以上です。

○吉岡英允議員

今課長の答弁を聞いて、町としてできる方策を考えていきたいというふうな答弁でございました。とにかく、町としてできることは重々やっていただきたいと思えます。

あえて言いますと、タマネギ農家の方なんですけども、大抵俺は税金を納めたばいという声も聞きます。納めたばってんが、思うような施策、補助を受けられんと。大規模農家というか、受けられないという声も聞いたりします。やはりタマネギの高騰のときの翌年にかかなりの税金等を納めてる方の声でございました。その声にも反映できるよう施策をお願いして、次の4点目の質問に行きます。

昨年から令和の米騒動と報道をされており、米の価格が高騰しております。また、野菜価格も高騰をしている状況でございます。それでも、近年の物価高や農業資材高騰により、農家経営はますます厳しい状況にあります。これから道の駅を生かし、また白石町の豊かな食材を生かしたまちづくりのためには、農家支援の継続は必要であると、必須であると考えている次第であります。

このような中において、国は食料供給困難事態における基本方針をまとめたとの報道があります。その基本方針の概要と食料有事における本町の備えについてお尋ねをいたします。

○吉村 浩農業振興課長

本年4月1日に施行予定の食料供給困難事態対策法は、不測の要因によって食料供給が大幅に不足する兆候の段階から政府一体となって必要な対策を講ずることで、食料供給困難となる事態を未然に防止し、または事態の深刻化を防ぐための法律ということです。基本方針としては、実施に関する基本的な方向、食料供給困難兆候、または食料供給困難事態に該当するかどうかの基準、食料供給困難事態対策を実施するための体制、平時、兆候発生時、事態発生時、国民が最低限度必要とする食料供給が確保されない場合の対策について定められるということでございます。

食料供給困難事態の目安となる基準として、平年に比べて特定食料、これは米だったり小麦、大豆等が挙げられますけれども、これが全国的に2割以上減少し、または減少するおそれとなった場合に、食料供給困難兆候ということになります。国は、供給確保のために最低限必要な範囲で一定規模以上の食料供給に携わる事業者、これは出荷販売事業者だったり輸入業者さん、生産者等になりますけれども、そういう事業者の方々に供給確保の要請を行うということになっております。

この要請は、自主的な取り組みを促すものであり、できる範囲でも構わないということにされております。この要請を行ってもなお食料供給が大幅に減少し、国民生活に支障が生じる事態に至った場合に限って、国は供給確保のために必要に応じて最低限必要な範囲で出荷販売や輸入に携わる一定規模以上の者に対し、出荷販売や輸入に関する計画の作成、届出の指示を行い、出荷販売や輸入の促進で事態の解消が困難と見込まれる場合には、一定規模以上の担い手の方々に生産に関する計画の作成、届出の指示を行うということになっております。

本町においては、現在食料供給困難となる事態に対する具体的な取り組みは行っていないところですが、今現在農業をされている町民の皆様が安定して作付ができる環境を維持すること、また新たに農業を始める人に対する支援を継続的に行うことが大切だということで考えてるところでございます。

以上です。

○吉岡英允議員

ありがとうございます。

私もちょっと調べてみたところ、米が2割減で増産指示というふうなことで伺っております。それで、12品目というふうなことですけれども、米、肉類の牛、豚、鶏、また大豆、小麦、砂糖、鶏卵、植物油、てん菜、サトウキビ、牛乳などと書かれてありますので、我が町も米はきれいにかかりますので、そこら辺も頭に入れていただきたいと思っております。

それで、再度またお尋ねをいたします。

国や県の物価高騰における支援はどんなものがあるかをお尋ねをいたします。

○吉村 浩農業振興課長

国の物価高騰対策に係る支援としまして、日本政策金融公庫が燃油価格高騰に対しまして緊急的に対応するために必要な長期資金を貸し付ける農林漁業セーフティネット資金や、国と生産者が積み立てた基金を財源に施設園芸に使用する燃油価格が一定の水準を超えた場合に補填金を交付する施設園芸セーフティネット構築事業というのがございます。今度は県の支援としましては、省エネ能力の高いハウスの加温器や園芸用集出荷設備への再整備に対して支援を行う省エネ施設等再整備支援事業、これはさが園芸省エネサポート補助金ということではと言われておりますけれども、こちらだったり、畜産のほうですけれども、飼料購入費の縮減につながる取り組みを行う畜産農家に対しまして配合飼料の価格上昇分の一部を補助する配合飼料価格高騰経営安定対策事業、県内子牛の標準的生産費と平均売買価格との差額の一部を補助する佐賀牛生

産基盤維持強化緊急対策事業がございます。

以上です。

○吉岡英允議員

るる補助等があるというふうなことで受け止めたいと思います。

再度質問します。

例えば食料供給困難事態対策法が急に施行された場合、現状は水田の畑作転換なども推進されている中、急に米の作付を増やせと言われてもできないのではないかと考えますけども、そのときはどうするのかお尋ねをいたします。

○吉村 浩農業振興課長

この食料供給困難事態対策法では、先ほどちょっと申し上げてましたけれども、要請ということが基本とされてるようでございます。国として供給量を把握するために生産に関する計画届出の指示を行うということにされております。計画の内容は、必ずしも増産するというものではなく、生産者の実現可能な内容で構わないとなっております。また、仮に計画どおりに実施できなくても構わないとされております。あくまで国として確保可能な供給量を正確に把握をして、必要な対策を適切に検討、実施していくために計画届出をしていただくということになっております。まだ町としても詳しく分かってないところですけども、今後研究もしていきたいということで思っております。

以上です。

○吉岡英允議員

事前をお願いしたいと思います。

我々農家も4月の月に営農計画書というのを書いて出しますけども、それに基づいて農家は1年間算出をして何を作ろうとか、裏作は何ば作ろうかというふうなことでしておりますので、事前に分かりましたらそこら辺もよろしくお尋ねをいたします。

農業の振興に向けた施策を強くお願いし、次の項に行きたいと思います。

2項目めです。2項目めは、道路環境整備についての質問でございます。

まず、ここに持込み資料を用意しておりますので、これを見ながら御質問をしたいと思います。

昨年12月の新聞報道でございます。県の歩道橋老朽化という見出しの新聞報道であります。この文面を見ますと、佐賀県内でも歩道橋の多くが老朽化しているという報道があります。その利用者は減少しているものの、県は一番安全に道路を横断できる手段であると考えておられるようでございます。

唯一町内に1箇所ある国道207号の白石郵便局前の歩道橋について、利用環境の変化と老朽化の状況などをどのように感じておられるのか、また管理者の県とどのように協議を行っているのかをお尋ねをいたしたいと思います。

○鶴田浩紀建設課長

国道207号に架かる白石横断歩道橋は、道路管理者の佐賀県が管理する平成8年10月に建て替えられた経過年数28年の歩道橋でございます。道路法で定める5年に1回の定期点検が実施をされております。直近では令和4年度にこの歩道橋の点検が実施されておまして、健全性の診断区分では機能に支障が生じていないと診断されておりますので、新聞報道でありました早期対策が必要な歩道橋には含まれておりません。

歩道橋の利用状況でございますが、主に国道西側から白石小学校へ通う児童たちの通学路として利用されております。また、歩道橋の今後について、管理者である県とは特に協議を行っておりませんが、地元の利用者の方などから滑り止めのシートがめくれているとかそういった報告を受けていたときには、県へ早急な対応をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○吉岡英允議員

県が対応しているというふうなことなんですけども、それでまた再質問をいたします。

新設白石地域の小学校については、昨年議決をしたことにより、円滑にその準備が進んでいるものと考えております。

そこで、ここでまた持込み資料なんですけども、2つここで用意をしております。

1つ目は、平面図でございます。

これは、ここが新設白石小学校の建設予定地で、下が207号でございます。207号で、この円のところが私が想定しているところの国道を横断ができる町道ではないかなと思う次第で、そこを南からと北からと撮った写真でございます。ボードをちょっとここに立てますね。当然国道ですので、ひっきりなしに車が通っている状態でありませぬ。これはあえて私が国道の状況が分かるように車が走っていないときに撮った写真でございますけども、常日頃皆さんはこの国道を通られておりますので、交通量がどんなものかというのが必然的に頭の中に入っておられるかと思う次第であります。

それで、質問なんですけども、その新設小学校への通学における国道横断方法を道路管理者である佐賀県とどのように今協議を進められているのか、質問をいたします。

○永石 敏新しい学校づくり課長

白石地域新設小学校の通学におけます国道横断方法につきましては、横断歩道によります平面交差と歩道橋や地下道といった立体横断の方法がございます。

平面交差は工事に係る費用が一番安く済みますが、安全な横断を考えますと、信号処理が必要になってくると思います。

次に、歩道橋によります横断は、交通量などに影響されることなく横断が可能となりますが、階段やスロープによります昇降、上り下りが生じ利用者の負担となることや、建設費用も高額となります。地下道においても、歩道橋と同様、利用者の負担や建設費用も高額になることと併せまして、冠水による水没や防犯などの安全性の確保も必要となってくるところです。

また、立体横断施設設置の目安となる学童の横断者数も要件に達していないことや、特に歩道橋は15年程度に1回塗装などの高額な維持管理費用がかかってくるなどから、平面交差によります横断方法での検討を進めることで県と協議を行ったところでございます。

今後、警察と交差点協議を行い、国道の横断箇所を決定していくこととなりますが、国道の安全な横断や歩道の整備など児童が安全に登校できるよう、引き続き県や警察と協議を行ってまいりたいと思います。

以上です。

○吉岡英允議員

今課長の答弁の中に、県との協議で平面交差による協議を行っているというふうなことなんですけども、平面交差というのは、信号機を設置し、横断歩道を引いて、そこを渡すというふうなことと解釈をしておりますけども、国道に信号機をつけて横断歩道で渡すというのは、交通上も難しいし、子どもの安全を考えた場合、今度造るのは小学生のためですよね。1年生が国道をそうやって渡って大丈夫なんですかね。生命に関わる問題だと思います。

あえてまた言いますと、隣接する白石中学校のほうも今中学校の前の交差点を渡っておりますけども、何か待機場もあるような、ないような感じで、危ない状況で渡っておられます。それで、中には中学校の前の交差点を渡らんで、農協がある。あそこに父兄さんが車を止められて、朝は右往左往するもんで農協のほうで降ろして、農協の前の横断歩道を渡って中学校に行ってる生徒も中にはおるようでございます。

そうしたところ、歩道橋なりを造れば、その中学校の生徒も徒歩で来る人は安全に渡れるようになります。あえて小学校を造るとに平面交差の交差点は致し方ないものかなと私は強く思いますので、今の段階では答弁は要りません。多分どうしますというのは町長も答えられんかと思っておりますけども、今後よく検討されてください。

そして、もう一つ、隣接する江北町のことを言います。江北町に南北を渡してる歩道橋というのがある、高架が。あれは江北町の町道ですよ。町であえて造られております。あれはJRのものかなと思っておりましたけれども、あれは南と北を結ぶ南北通路で、町道の何線というところは分かりますけど、江北町で造られた町道でございます。それも申し伝えて次の質問に行きますので、よくこの小学校設置については考えていただきたいものとお伝えし、次の2点目の質問に行かせていただきます。

2点目の質問です。

万葉道路の整備方針について、令和6年3月議会において抜本的な道路整備をただしたところであります。昨年開催された国スポの前に歩道ブロック部分の一部が補修されております。ありがとうございます。高齢者の歩行時や自転車通行による不安もある状況でございます。この1年間、将来的な道路整備についてどのような対策を検討したのかお尋ねをいたします。

○鶴田浩紀建設課長

この1年での対策の検討ですが、樹木周りに設置されたブロックや鉄製の柵が木の

根の張り出しによって押し上げられたり、不等沈下の影響で段差が見られたため、SAGA2024国スポ・全障スポ大会の開催前に一部補修を行いました。しかしながら、御指摘のとおり完全には補修が終わっておりませんので、今後の対策として、これらを撤去することも含めて検討をいたしたところでございます。

また、車道部については、歩行者の安全を考慮しながら車の離合場所を設置することができないか現地の状況や平面図で確認しながら検討したところですが、設置位置や具体的な整備内容については今後も課内で検討していきたいというふうに考えております。

万葉の路を含む町道築切北川線の全体的な整備につきましては、今後進められる新設小学校の通学路の結果を踏まえ、道路の利用状況などを見ながら、歩行者、自転車通行の安全を考慮し検討をしていきたいというふうに考えてるところでございます。

以上でございます。

○吉岡英允議員

ここ最近撮影した万葉道路の写真でございます。車同士が離合するには危険と判断できる箇所の写真ですけども、これを御覧ください。

これを見て、再度課長答弁をお願いしたいと思っておりますけども、一番言いたいのは、この写真の中に植樹ますのグレーチング部分が出ている部分がございますが、あれは歩行者のつまずき、転倒ですね。完全につまずいてしまいます。あそこら辺を私は撤去されたほうが良いと思っておりますので、その辺を加味して答弁をお願いしたいと思います。

○鶴田浩紀建設課長

車同士が離合するには危険と思われる箇所があるとの御指摘で、実際に普通車同士で離合は厳しい車道幅員でありますので、まずは歩道部への影響が最小限となるような離合箇所の設置が有効ではないかと思っております。また、植栽の鉄製の枠については、3月中旬以降、撤去を開始したいというふうに思っております。

以上でございます。

○吉岡英允議員

指摘部分の万葉道路は、役場前の交差点から北に進む町道ですけども、幅は書いてるとおり3.6メートルでございます。一般的な普通車の車両幅は1.7メートルということでございます。中には1.8メートルを超える車両もあるということで、通常に安全に離合するには5.5メートルは必要と記されております。3.6メートルしかない町道では、そのままと離合はできません。ちなみに、この役場前ですけども、町道は片側で2.8メートルあり、両方で5.6メートルの車道幅員がございます。

改めて万葉道路での通行車両の離合の状況を見ますと、植栽の切れた隙間を縫った感じで無理やりに離合をしているのをよく見かけます。

そこでですが、安全第一の観点から、車両同士の離合がスムーズにできない箇所の

植栽のみは早急に撤去等を行い、安全確保に努めたほうがよいと考えますので、お尋ねをいたします。また、持込み資料を見てのとおり、離合困難で植栽の角に車が当たっているのではないかと思われますので、町のほうにも苦情、相談等も来ていないのか、再度2点お尋ねをいたします。

○鶴田浩紀建設課長

車道幅員が5.5メートル、道路法に基づく道路構造令で示された中央線のある幅員で、片側1車線と呼ばれる道路です。この幅員があれば、車両はスムーズに対面通行できますが、万葉の路は建設当時に公園道路として整備された経緯があり、車道幅員が狭い構造となっております。しかしながら、その後状況の変化によりまして、生活道路としても利用されるようになりましたので、先ほどの答弁と重複しますが、歩行者、自転車通行の安全を考慮しながら、御指摘の植栽の撤去を含めた離合場所の設置を検討していきたいというふうに思っております。

また、車両と植栽等の接触による事故報告は受けておりませんが、インターロッキングの段差などを発見次第、補修対応をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○吉岡英允議員

中学校の指定通学路にもなっておりますので、とにかく歩行者優先、自転車通行優先で考えていただいて、新1年生が安全に通学できるように再度点検をしていただいて、安全第一でお願いしたいということをお伝えして、続いて3点目の質問に行きたいと思っております。

道路交通法施行令の改正によりまして、令和8年9月から一般道路の法定速度が30キロとなるようであります。しかしながら、どこの道路がその対象となるのか分かりにくいと思われます。まずは生活道路の整備をしっかりと行い、その整備と合わせた安全対策、白線、路側帯の消えとか標識がないとか、その辺の整備が必要と思われましても、その対策についてお尋ねをいたします。またあわせて、町民への周知方法についてもお尋ねをいたします。

○鶴田浩紀建設課長

今回の改正では、道路標識、または道路標示により自動車の法定速度が規定されておらず、中央線等が設置されていない一般道路について30キロメートル毎時の法定速度とするもので、町内の主要な生活道路や国・県道を結ぶ幹線道路も、この規制に該当する町道がございます。これらについては、町内の道路網を形成する上で重要な道路であることから、交通実態等に鑑み、最高速度規制が実施できるか、また必要に応じて道路標識や道路標示の設置を公安委員会へ依頼できるのか、今後警察と協議し、また情報共有していきたいと思っております。

また、外側線、中央線等の安全施設については、可能な範囲で道路維持管理で対応しながら、町民が安心・安全で利用しやすい道路網の整備を行ってきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○中村政文総務課長

令和8年9月から施行をされます新たな速度規制でございますが、本町にお住まいの町民の方に限らず、本町を通過される方など、幅広く早めの周知が必要だというふうに考えております。本町としましては、警察機関と連携をしまして、町内における新たな規制が適用される路線等を整理しまして、出前講座による交通安全教室であるとか、当然ながら広報紙、ホームページ、またSNS等で幅広く周知を行ってまいりたいというふうに考えております。地域全体で30キロ規制の意識を高めていただくとともに、さらなる交通安全対策への御理解をいただければというふうに考えているところでございます。

以上です。

○吉岡英允議員

ありがとうございます。

これは多分去年の12月議会の中村議員の一般質問で、農作業の機械の大型化に伴う農道の整備方針についてということであられるときに、町道の延長が430キロありまして、幅員5.5メートル未満での中央線のない道路が9割、387キロあるというふうなことで、答弁の中で整備方針について言われておりましたけども、私がお聞きしたのは、それから進展はあるのかなと思う次第でお聞きしたわけなんですけども、今度進展がありましたら随時説明、報告等をお願いしたいと思っております。

再度質問いたします。

先ほど万葉道路の整備方針についてお尋ねしたところでございますけども、この道路についての安全対策、白線、標識の整備方針についてお尋ねをいたします。

○鶴田浩紀建設課長

万葉の路は、公園道路として整備されておりまして、外側線の設置や車道と歩道を分離する歩車道境界ブロックなどは設置されていないため、今後全体的な整備計画を検討する中において、まずは早期対応が可能な整備として、離合箇所を設置及び段差解消などを含めた補修工事に取り組んでまいりたいと考えております。通学する生徒をはじめ、歩行者などの利用者が安心して通れるような安全確保は最優先というふうに考えておまして、それには地元の方々との合意形成を図っていくことも必要と思っております。それで、皆様方の御理解を得られるような整備方針を策定していかなければならないというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○吉岡英允議員

整備方針の策定というふうなことで言われましたけども、策定し、よく町道等の道路等々を観察していただいて、とにかく危険がないような状態で町道が使われるようによろしくをお願いしたいと思っております。

最後にですけども、時間がまだ少しございますけども、今回は農業の振興と食料有事に向けた対策についてと道路環境整備についての2項目の御質問をさせていただきましたけども、途中道路整備方針で新設白石小学校の国道の横断箇所のことを質問をさせていただきましたけども、再度申しますと、とにかく子どもたちが安全で国道を渡れる最優先な手腕、手法を町長によりしくお願いしたいと思いますけども、その辺について御見解がございましたらよろしく申し上げます。

○田島健一町長

新設の白石小学校建設に当たっては、議員申されますように、通学路をどうしていくのかというのが大きな課題ではないかなというふうに思います。国道207という大きな交通量の多い道路を横断していかなければならないということで、これについては先ほども答弁したように平面なのか立体交差にするのかというのも議論をしているところでございますけれども、これについては学校づくりの協議会であるとか地元の方たちとかいろんな方たちの話を聞き、また管理者である土木事務所、また警察とも調整を取りながら、町だけで決めるということじゃなくて、いろんな方たちの意見も聞きながらやっていかなければならないかなというふうに思っております。いずれにしても、議員申されますように、子どもたちの安全・安心というのを最優先に道路構造を造っていかないかなというふうに思っておりますので、今後とも皆さん方の御協力をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○吉岡英允議員

とにかく、子どもたちの安全と、もう一つ、本町の基本理念である「人と大地がうるおい輝く豊穡のまち」を目指して、これからも皆さんと一緒にやっていきたいということをお伝えし、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○内野さよ子議長

これで吉岡英允議員の一般質問を終わります。

暫時休憩をします。

10時26分 休憩

10時45分 再開

○内野さよ子議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。溝上広行議員。

○溝上広行議員

4年前は後ろの傍聴席から議会を眺めておりましたけれども、やっとこの場に立つことができました。今までいろいろ考えてたことをしっかりと出していきたいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

では、早速質問をさせていただきたいと思っております。

まず、事前排水の取り組みについてお尋ねします。

白石町は、大雨による内水氾濫のリスクが高い特性があるというふうに認識しています。それで、水路の事前排水は非常に効果が高く、低コストで行える防災対策であると評価しております。

そこで、お尋ねします。

事前排水に関しては、白石町地域防災計画や白石町流域治水対策計画図に簡単な記載はあるんですが、具体的な内容を明文化したものというのを私は見つけられませんでした。要綱、要領、行動計画等は現在あるのでしょうか。よろしくお願ひします。

○鶴田浩紀建設課長

町で流域治水対策として取り組んでおります事前排水は、気象台が発表する早期注意情報で大雨が警報級の可能性が高の表示が出た場合、内水対策プロジェクトチームで検討を行い、防災行政無線を使用し、町内全域に事前排水のお願いを行っております。ここでの検討内容は、まず予想される大雨、降雨のデータを集めて検討し、降雨が長期に及ぶ場合等を見込みまして、事前排水依頼の放送回数、それから放送時間の決定を行います。放送時間の決定は、基本的に前日の干潮時刻の四、五時間前を基本に放送時間を決めております。

次に、排水の方法については、地沈水路などの主要の幹線水路について、水路のカマチ天端から50センチ下げを基本に依頼を行っております。この排水方法については、毎年出水期前に開催しております用排水調整協議会に地区役員及び各ゲート等の操作員の方々に御参集をいただき、資料を作成し、御説明を行っております。事前排水依頼放送後は、農村整備課、建設課を中心に事前排水の状況の確認に回っておりまして、ゲート操作等が必要な場合は、操作員と連絡を取り、排水を行うよう、連絡調整を図っております。

このような事前排水の取り組みについては、基本的な流れは確立しつつあります。しかしながら、気象庁、気象台が発出される早期情報のタイミング、農作物の作付状況、それから利水の要請状況等、総合的な判断が必要であり、行動計画などの明文化については、今後検討する課題であるというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○溝上広行議員

先ほどの答弁をまとめますと、明文化したものは現在ないんですね。それで、今後考えていきたいということだったと思うんですけども、行政は基本的に文書主義であると認識しておりまして、何かするにしても決まり事というのを先に決めてから動くというのが原則かなと私は思っております。それで、既に先ほど言われたような運用というのが実際あるのであれば、まずはただそれをまとめるだけでいいと思うんですね。それで、そのまとめたものを関係者の方々とかこちらの議員のほうにも提示していただいて、またブラッシュアップしていくという作業が必要になるのではないかなと思います。

その点なんですけど、2月19日が通告期限で、そのときに私はこの内容はお伝えし

ておりました。ということは、2週間ぐらい検討をする時間があったと思いますし、何ならすぐ作れるときえ思っておりました。なので、課題であるはそうなんですけど、どうしますかというのを伺いたたいんよね。御回答をよろしいでしょうか。この後、年度内に作るなのか、来年度以降検討するなのか、明確に回答をいただきたいです。

○鶴田浩紀建設課長

先ほども答弁させていただきましたように、様々なタイミング等がいろいろございまして、まとめるのがちょっと時間がかかるのかなというふうに思っておりますけれども、今後4月からまた新体制になることも想定されますので、新体制に向けて明文化するそのタイミングかなと思いますので、もし可能であればそのタイミングで作成を考えさせていただきたいというふうに思っております。

○溝上広行議員

何度もすみません。タイミングとか、もちろん臨機応変なのは分かります。それを記載すればよいだけなので、私も公務員経験はありますので、そんなにぶっちゃけ手間じゃないと思って主張しておりますので、よろしくをお願いします。

では、次の質問に移りたいと思っておりますけれども、この事前排水ですけれども、現在は大きい水路、地沈水路——地盤沈下対策水路とか有明水路とか呼ばれてるかなと思いますけれども——がメインで取り組みが行われてると思います。ただ、水路というのはそれだけじゃなくて、小さい水路がいっぱい町内に張り巡らされていると思えます。この小さい水路も事前排水ができるとなれば、貯水ポケットというのはかなりたくさん確保できると思うんですけれども、実際今後その小さい水路に対しての取り組みというのはどのように考えて計画されているのか、そもそもまだその計画をあまりしてないのか、そこら辺をお尋ねいたします。

○吉村大樹農村整備課長

現在地元の用排水調整委員さんの御協力によりまして実施しておりますこの事前排水につきましては、まず河川や有明水路、地沈水路など貯水量の大きな水路を事前に排水することで貯留ポケットを作り、その後地域の実情に応じて用排水路や小水路の水を地沈水路等に排水するというような段取りで実施がされております。

この事前排水をより効果的なものにするために、国や県の補助事業を活用しまして、令和4年度以降、本格的に地沈水路内に堆積している泥土の浚渫や護岸の整備事業を実施をしているところでございます。補助事業を活用した事業であるため、整備の期間については国や県の事業期間を勘案しまして、一つの目安として令和12年度と設定をしているところでございますが、それ以降も泥土の堆積や護岸の崩壊など水路の機能低下が見られる路線については、引き続き事業をしていく必要があるというふうに考えております。

今後も地沈水路等の整備を順次進めながら貯留ポケットの確保に努めるとともに、地域の用排水路や小排水路についても、現在もしていただいているところは多数あるとは思いますが、地沈水路の落水に合わせて速やかに排水を行っていただくよう、

各区の駐在員さんを中心に協力をお願いしていくということで考えております。
以上です。

○溝上広行議員

ありがとうございます。すみません、小さい水路の取り組みとしてはゼロではない、お願いはしてるというところだと思います。

それで、確認なんですけれども、先ほどどういふことを取り組んでるかという回答があったときに、放送で皆さんにお願いしているというのがありました。これは町内全体でそういうお願いがされてるということになるんですけれども、大きい水路はその前に別個で何か話をして開けた後、小さい水路はこの町内放送で開いてるというようなイメージで合ってますか。ではなく、順次やってくださいというニュアンスなのか。よろしいですか。

○吉村大樹農村整備課長

現在行われております形が、まずは先ほど議員が申されました大きな水路を先に落とさないで、小水路、用排水路が落ちないというふうに思っておりますので、まずはその大きな水路を落とした後、周辺圃場の状況を見ながら、どうしても施設園芸とかレンコンとかそういうことで用水としても必要な水路もあると思われまますので、その部分については地域の実情に応じて排水がなされているものというふうを考えております。

以上です。

○溝上広行議員

6月から梅雨が始まりますのでこのタイミングで事前排水については質問させていただいたんですけれども、取りあえず分かりました。今後の取り組みをこちらにも注視して、また疑問点がありましたら質問させていただきたいと思っております。

それでは、次の質問に移りたいと思っております。

行政経営の在り方についてです。

行政に対するニーズは多種多様でございます。それで、町の財政やマンパワーには限りがあります。それは理解しております。何にどれだけの資源を投入するかというのは取捨選択が求められております。

そこで、お尋ねですけれども、毎年度新規事業が立ち上がっているようですが、既存事業の縮小や廃止は適切になされているのでしょうか。どんどん新しいのができるけれども、既存のも残ったままで、やることばかりが増えると、そういうことは起こってないのかというのをお尋ねします。

○大串恭隆企画財政課長

新規事業の予算要求に当たりましては、事業のスクラップ・アンド・ビルドによる施策の活性化を図ること、新しく取り組むべき施策があれば、その取り組みに充当する財源を満たすためにこれまで実施していた既存事業の優先順位をつけ直すといった

より優先度が高い施策を実現するための手法を用いること、また優先度の高いものから予算化し、優先度の低い事業は見直し、事業の改善、統合などを行うなど、総合計画、財政計画、ヒアリングや予算編成方針で各課に指示をしております。

この実績につきましては、第2次行政経営プランの計画期間が令和5年から令和9年度までを公表をいたしておりますけれども、令和5年度で見直しが2事業と廃止事業1事業の3事業、削減額が1,981万3,000円、令和6年度も、見込みでございますが見直し事業1事業と廃止事業2事業の削減額が155万円の3事業となっております。

以上です。

○溝上広行議員

ありがとうございます。削減はされてるということで理解しました。代わりに、新規事業も立ち上がっていったということですよ。

その予算額でいうと、物件費の高騰とかもあるので一概には分からないかと思うんですけども、仕事量はキープされてるのか、上がってるのか、そこら辺を明確に示せるデータとかはございますか。

○大串恭隆企画財政課長

議員申されるデータとかはございませんで、予算説明会をいたしまして、各課で予算の事業については、当然その各課内で事業の積算をされておまして、その中で積み上がってきた事業について予算査定を行って予算の額を決めていくということですので、新規事業の明細というものは手元にはございません。

以上です。

○溝上広行議員

そしたら、私が考えるに、1人当たりの職員の時間外労働の実績とかが、実際どれだけ仕事が忙しくなって正しくなってるのか、なってないのかとか、事業がちゃんとスクラップ・アンド・ビルドされてるのかという指標の一つになるかなと思います。

そこで、お尋ねをしたいと思います。

白石町定員適正化計画においては職員数が減るというふうになっておまして、計画どおりに全体で255人の目標を達成したということになってるんですけども、1人当たりの時間外勤務の実績というのはどう変化してるのかなというのが気になることです。1人当たりが増えてたら忙しくなってきたというふうになるし、減ってきたら余裕が出てきたというふうには、効率化できたというような評価ができるかなと思うんですけども、どのように変化してるかお尋ねいたします。

○中村政文総務課長

1人当たりの時間外勤務の実績はどう変化しているのかという御質問でございます。

1人当たりの実績の変化につきまして資料のほうを作成いたしましたので、御覧いただきたいと思います。

この資料は、総務省におきまして毎年実施されております地方公共団体の勤務条件

に関する調査に基づきまして作成をしておりますが、この時間外勤務時間の項目につきましては、令和元年度に新たに追加された項目でして、平成30年度から令和5年度までの5年間の期間での時間外勤務の実績の期間で表示をしております。

内容を簡単に説明いたしますと、令和元年度では通常分が大きくなっておりましても、コロナ禍による対応分が含まれていないために通常分が大きくなっておりまして、令和2年度以降は災害等にコロナ対象分はカウントをされております。

令和2年度は、コロナ対応分と台風の災害対応によって、災害等が大きくなっております。これは棒グラフで言いますとグレーの部分ですね。

令和3年度につきましては、コロナ対応に加えて大雨災害等によって災害等の時間外勤務が最も増加をしております。これは3年の大雨が影響しているというところです。

令和4年度につきましては、コロナ禍の中でありまして、一番ピーク時でイベント等も中止となりまして、全体的に残業時間が減っております。

令和5年度につきましては、国スポのリハーサル大会の開催をはじめとする全体的なイベント等が徐々に開始をされておりました。そのほか、須古城の国指定であるとか、コウトリも幸い産卵等で白石町を祝ってくれましたので、そういうことで非常に通常分が増加しているというような状態でございます。

この6年間では、災害であるとか国民スポーツ大会の特殊要因を除きますと、職員1人当たりの時間外の勤務時間数は減ってきている状態だというふうに今のところは考えております。

以上です。

○溝上広行議員

ありがとうございます。ここのグラフはなかなか評価が難しいのかなと思っておりますけれども、町としては、トレンドとしては減っているだろうということですね。

そこで、先ほども出たんですけれども、第2次白石町行政経営プランの目標で、時間外の部分がありました。それで、災害対応等を除いて目標値として令和9年度に1万時間にするという目標が掲げられておまして、ただ令和4年度での時間外、ここが一番イベント等がなくて時間外が少なかったということなんですけれども、これでも1万5,869時間。果たして可能なのかなとさえ思うんですけれども、コロナのときよりもさらに事業は減らし、減らすというか効率化し、見直しをしというのをやっていけないといけないのではないかなと思うんですけれども、その点はどのように評価されてるのか。国スポがあつて増えたりとかはあるけど、なかったらいけるという感じで今後も順調に減りますよという見込みが肌感覚としてあるのかどうかをお尋ねしたいんですけれども、よろしいでしょうか。

○百武和義副町長

それでは、私のほうから答弁をさせていただきたいと思っております。

先ほど総務課長のほうから時間外勤務の状況については説明をいたしましたけれども、令和5年度に策定をいたしました第2次白石町行政経営プランの中で、時間外勤務時

間の削減を目標に掲げておりまして、その時間数は年間1万時間ということで先ほど議員が御説明されたとおりでございます。

これは、基準年度であります令和3年度の時間外勤務時間の半分に減らすということで目標を設定しております。しかしながら、今総務課長のほうから説明いたしましたように、令和2年度から4年度にかけてはコロナ禍でイベント等を中止せざるを得なかった状況だったにもかかわらず、令和4年度では1万時間をクリアすることができておりません。コロナ禍で新たに発生した業務等もありましたので、一概にイベントを中止しただけの影響ではないというふうに思いますけれども、このままでは目標をクリアすることが非常に難しくなっております。今後は、さらなる事務事業の見直しや削減を行いながら、少しでも目標の1万時間に近づけるように時間外勤務時間を減らしていくよう努力をしていくという所存でございます。

以上です。

○溝上広行議員

ありがとうございます。今後も引き続き事業の縮小、見直しが行われるということで、ぜひ頑張っていただきたいと思っております。

個人的な考えにはなるんですけども、公務員の行政マンの仕事というのは、基本は考えることだと私は思ってずっと仕事をしておりました。ただ、考えるためには余裕がないと新しいことに目は向けられないし、思考も止まってしまうんですね。なので、ぜひ時間外は減らしていただいて、どんどん新しいアイデアが浮かぶような、そんな職場環境にしていただければなと思っております。

そしたら、次の質問に移りたいと思っております。

ふるさと納税の活用方法についてです。

ふるさと納税制度による寄附金の活用方法については、寄附金申込みの際に用途を5つの活用メニューから選択するようになっていくということで、簡単に言いますと、農林水産業や観光の振興、移住者支援というのが1つですね。それで、出産、子育て支援、学習環境の充実、給食費への助成というのが2つ目。あと、3つ目は福祉サービスで、4つ目はお任せします、行政全般にどうぞというのと、5つ目がその他、ほかにもこの4つ以外にあれば書いてくださいというようなことになってます。

それで、寄附者の意向を尊重するというのは前提なんですけれども、予算を見るに、削ることが難しい障がい者福祉事業などの財源となってるケースもあります。もちろんその福祉サービスに利用してくださいという意味は尊重するべきなんですけれども、ただこのふるさと納税制度というのはずっとあるわけでもないかもしれないと思っております。制度の廃止、または寄附額が何かあってがくっと下がったりとか、徐々にでもいいですけども減額した場合、そのような事業の継続ができなくなるリスクもはらんでおります。

そうすると、なるべく一時的、投資的である事業をメインに活用したほうが何かあったときに対応できるのではないかなと思っておりますけれども、その点はどのように考えているのかお尋ねいたします。

○大串恭隆企画財政課長

ふるさと納税制度によりますふるさと寄附金につきましては、当該年度の寄附額の2分の1をふるさと基金に積立てをいたしまして、その積み立てた分を次年度で取崩しを行いまして、先ほど議員が申された5つの活用メニューに沿った事業の財源として活用させていただいているところでございます。一般財源が恒久的に大きく不足する現状下におきまして、貴重な財源として、ありがたく活用させていただいております。

一時的、投資的である事業をメインに活用すべきではないかとの御質問ですが、寄附をいただいた方の意向に沿った事業を選択して活用しており、そのほとんどが社会保障費に係る扶助費であったり、空き家・空き地バンクなどの人口減少対策によるまちづくり事業、あるいは子育て支援、農業振興や教育振興の経費に充てさせていただいております。いずれも住民サービスとして欠かすことのできない事業であり、できる限りこれらのサービスを低下させずに継続していくことが重要であると認識をしております。

繰り返しの答弁になりますが、本町の財政状況といたしましては、一般財源が大幅に不足する厳しい状況である中、住民サービスを低下させることなく維持していくために、寄附をいただいた方々からのありがたい支援を貴重な財源として活用させていただいております。

以上です。

○溝上広行議員

事情は分かります。ただし、これが本当にぱたっとなくなったときのリスクヘッジといえますか、それに関するお答えがあまりなかったかなと思うんですけれども、仮にこの寄附がなくなったとて、最低限の行政サービスを維持できるような財政経営になってるのかというのがすごく気になる場所なんですけれども、その点はいかがでしょうか。

○大串恭隆企画財政課長

寄附金額の減少の程度にもよりますが、まずは一般財源や財政調整基金などでの対応が予想されるところでございます。また、歳出全体の見直しも必要と思われませんが、その場合、制度開始が平成20年度でございますので、その前後の本町の対応状況等を参考にすれば、投資的経費の抑制などが考えられるところでございます。

以上です。

○溝上広行議員

投資的経費というのは、例えば建物を建てたりとか道路を延ばしたりとか水道を通したりとか、そういうのが対象になるということによろしいですね。

それで、投資的という名前なんですけれども、現在はどちらかというと、大体投資は終わって、維持管理とか更新の時期に来ていると。そこのリスクがずっとついて回ると思うんですね。なので、その点は、今はありますけれども、今後お金が足りなく

なるかもしれないというのは常に念頭に置いた上で財政経営はしていただきたいなと思います。

さらに言えば、ふるさと納税を寄附される方というのは、ゆかりがあつて応援したいという方の気持ちでされてると思うんですけども、その応援というのは、発展していただきたいとか、今後も続いてもらいたいというようなことになるかと思います。

じゃあ、何にどう使うのかというのがこれから重要になってくるんですけども、そこで次の質問のほうに移りたいと思いますが、産業振興政策への考え方についてですね。

行政が行う産業振興政策は、とっても難しいと私は思っております。実際に担当したこともありますし、すごく頭を抱えたんですけども、実施に当たっては費用対効果を厳しく見定めるべきものであります。

それで、順番に3つお伺いしたい事業があるんですけども、道の駅しろいし推進事業費というのが予算でありますけれども、例年指定管理料が1,800万円計上されております。それで、財源にふるさと基金が1,500万円充てられておりました、道の駅しろいしというのは、商業施設という認識です。大部分がそうですよね。

ということは、投資した額が最終的に町の財政として回収できなければならないのではないかと思います。それが税金、使用料とか一般的な一般財源のほうに当たるようなもので回収されなければならないと思っております。そこに、ふるさと基金が充てられてるというのがとても違和感がありまして、これはふるさと基金がなければ運営できないというようにも捉えられるんですけども、いかがでしょうか。

○大串恭隆企画財政課長

道の駅しろいしに対しますふるさと寄附金の活用につきましては、まず令和2年度から令和4年度までふるさと寄附金応援メニューといたしまして、道の駅しろいしを生かしたまちづくりを設定をさせていただきまして、道の駅を整備する費用として活用をしておりました。現在は使い道、使途でございますけれども、白石町にお任せしますとして農林水産業の振興や町の特産品の情報発信などに寄与いただいている道の駅カンパニーの指定管理料の一部にその財源として活用をいたしております。依存ということではございませんで、メニューに沿った活用であるということをお理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○溝上広行議員

分かりました。

寄附者の意向に沿って充ててるということですけども、そこは財源論の話になるんですけども、先ほど私が指摘した建てるときに建てたコストとランニングコストは、町として回収できてるのでしょうか。それがはっきりと示せるようなデータ等があればお知らせいただければなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○谷崎孝則商工観光課長

道の駅を担当しております商工観光課といたしまして答弁をさせていただきます。

実際の建築のときのコストを回収できたのかという御質問でございますけども、この町に入ってくる収入といいますか、そこに関しましては、実際は道の駅の建物の使用料を年間100万円程度でございますけども頂いてると。あとの回収できたかという部分につきましては、出荷者の皆様方の収入に対しての所得税、町民税など税収のほうで確認をさせていただくというところは、正直そこまでのまだ把握はできておりません。

ただ、この後また答弁も出てくるかも分かりませんが、道の駅に来場をしていただいているお客様というのは、確実に令和元年のオープン以来右肩上がり伸びておりまして、我々はこのチャンスをしっかりと生かして行って、最終的には町の経済波及効果をもたらすというところをしっかりと頑張っていくというところで思っております。

以上です。

○溝上広行議員

ありがとうございます。

もともと道の駅というのが赤字体質だというのは、この道の駅しろいしが建つ前からいろんなところで議論がされていまして。そもそも指定管理料が毎年1,800万円かかって、でも使用料として回収できてるのは100万円。ということは、毎年1,700万円は赤字というふうに私は捉えるんですけども、ただ行政が行うので、単純に使用料だけではなくて、それで所得が上がった住民の方からの税収というのももちろん考えられます。

ただ、逆にそこを計算しないんですかと。今まで売上げは幾らというのが分かって、どのくらいの税収が上がるだろうというのは、簡単にでも計算はできたと思います。それで、そこからさらに、では今の売上げでは足りないのかとか足りてるのかというのを判断した上で、追加でどういった投資を行うのかとか、どういったコストカットを行わなければならないのかというような経営の方針が決まるはずなんですよ。ただ、そこが今の答弁では抜け落ちてると、その視点が抜け落ちてるというふうに思っております。

これは別に道の駅しろいしに限ったことじゃなくて、ほかの道の駅でも同じような事例が指摘されていて、結局豊かになると思って投資した分が負債になっている可能性があるわけですね。それが実際分からない、実態が把握できてないということであればさらに問題で、その視点がないと、この産業振興政策というのはほとんどがうまくいかないと私は考えております。今すぐ計算は難しいと思いますが、今後の運営に当たっては、その点をしっかりと把握した上でしていただければと思います。

もちろん、ほかにも道の駅ができたから周りに新しい企業が出店して、その固定資産税とかが入ってくるとかももちろんあります。ただ、分かる範囲でいいので、取りあえず計算した上で黒字なら後は副次的効果でもっと増えるだろうとなりますけど、赤だった場合は把握できないというのは非常にまずいと思いますので、ほかの事業に関してでもそうですけども、今後どういったふうにお金を幾ら何に使うのかというの

はそういった視点がないとうまくいかないと思いますので、ぜひそういった視点を取り入れて予算のほうは組んでいただきたい、事業のほうは組んでいただきたいなと思います。

続きまして、商工団体振興事業補助金というのについてお尋ねします。

例年、商工会への補助金が支払われているようです。商工会は事業者の集まりであり、事業者は稼ぐ存在であると認識しております。本来、自由で平等な競争によって事業の新陳代謝が促されて、民間事業者の稼ぎを生み出す力というのは磨かれていくものだと考えております。民間事業者への継続的な補助金というのは、その成長を阻害することにもなり、地域の活力は失われていきます。そして、それは町全体の衰退へとつながりかねません。

そこで、この当該補助金はいつから行われているのでしょうか。総額で幾ら支払われているのでしょうか。そして、それに見合った効果というのは、どのような効果を求めているのでしょうかというのをお尋ねします。

○谷崎孝則商工観光課長

商工会への補助金についてのお尋ねでございます。

商工会への補助金につきましては、これは合併前の旧町時代から行われてるものがございます。合併後、白石町商工会が合併をされております。平成18年4月ですけれども、そこからの補助金総額で申し上げますと、3億8,711万4,000円となります。

どのような効果を求めて支払われているのかというお尋ねでございますが、まず本町における商工会への支援の目的といたしましては、商工業の振興及び経営の安定を図るためと、本町の商工団体振興事業費補助金の交付要綱の中では定めております。商工業の振興及び経営の安定を図るということを目的といたしております。

もう少し具体的に申し上げますと、地域経済の活性化、地元企業の事業者の持続的な成長、そして地域住民の雇用の確保などを目的としておりまして、その効果といたしましては、本町の経済基盤を強化し、地域全体の発展につながることを町としては求めているところでございます。

以上です。

○溝上広行議員

ありがとうございます。少なくとも、合併してから20年間ずっと支払われてるということですね。その前からも支払われているということですね。

それで、例えば、その3億8,000万円と出ました。言ったら、商人に3億8,000万円のお金を渡したということになります。私の感覚からいいますと、増やしてください、よろしく願いますという感覚で投資したというようなものだと思うんですけども、実際どうなんでしょうか。振興されてるのでしょうか。難しいところだと思いますけれども、すみません、私の感覚では20年前の白石町と比べて振興されてるとはとも思えません。

それで、例えば3億8,000万円を、最近はN I S Aが話題になってて皆さん投資されてる方もいらっしゃるかと思うんですけども、毎年1,900万円ずつ積立投資を全

世界株のインデックスファンドに20年前からやっていますと仮定した場合、大体年間で5%、もしくは4%ぐらいの利息が手に入って、それを複利で運用した場合、5%だったら15年後には2,000万円の利息がつくと、4%でも18年たったら1,950万円なんですよ。それで、20年でちょうど1,000万円毎年積み立てる金額と同じといたら、大体3.5%なんですけれども、結局何もしなくてもこれは手に入るものだったと私は思うんですね。

ということは、地元の商店の振興というのであれば、少なくともそれをキープするなり、それを上回るほどの実績がないと、投資効果というのはいまいっていないんじゃないかと思います。ただ、私も現在商売に携わってる身ですので、それがいかに難しいかというのは分かっております。日本の企業の99%は中小企業で、その7割から6割はたしか赤字だというデータもあり、10年後に残ってる企業というのは1割ぐらいしかないんじゃないかと言われています。

ただ、このお金を仮に1,900万円だから3つに分けたら、3つの事業者がそれを元手に仕事というか事業を開始できて、その後60事業ぐらい、20年間で起きたんですよ。さらに、それが1割しか残らないといっても、6事業の新しい事業が起こるといようなことになります。維持していくとか、今ある経営を安定させるというのも分かるんですけれども、先ほども言いましたように、新陳代謝が促されないといけないんですよ。それは、事業者だけじゃなくて、その事業者が行っている事業が変わるとか、やることが変わるでももちろんいいんですけれども、そういったことが本当に行われてるのかというのがどうも疑問でして、その点はどうなんでしょうか。同じことを繰り返しても多分同じ結果しか出ないので、行政の仕組みからいって、過去20年で考えても20回は違うことがトライできたのに、同じことをやってませんかと言いたいです。

その補助金そのものが絶対悪いとは言っていないんですけども、チャレンジをするためのお金じゃないと、商工業に関しては本当にただただ消費しちゃう、浪費しちゃうだけになっちゃうんですね。ここがしっかりできないと、まちおこしとかまちづくりとか振興とかそういうのはできないんじゃないかと私は思っているんですけれども、来年度の予算がもう提出されていますけれども、来年度も同じように考えられてると思うんですけど、そこは見方は変えられないんでしょうか、お尋ねします。

○谷崎孝則商工観光課長

当初予算案といたしましては、おっしゃるとおり、同額の補助金を予算計上させていただいておりますけど、もちろんこれまで同様の事業者の御支援をされる事業者支援を行政とともにさせていただいております商工会に対する補助金、そしてその事業内容という部分は、基本的な部分は継続されていくものだと思いますけども、議員がおっしゃるような視点、そういうところは我々もしっかり御意見を受け止めながら取り組ませていただきたいと思います。

チャレンジという点で申し上げさせていただきますと、町長も常々申しておりますとおおり、本町に訪れております観光客の動向ですね。令和6年12月は本町のほうに月間12月だけで8万人の観光客の方が訪れていただいております。この数字は佐賀県下

では、これは県でまとめられた数字でございますが、鳥栖アウトレットのほうで1位、そして2位がSAGAサンライズパークと、そして3位が道の駅しろいしというところで、我々としては非常に喜んでおるところでございます。このチャンスを我々は観光協会とともに、何とか商工業、特に商工会の皆様方に御理解をいただきながら、ぜひ共に商業、商工業の発展、地域企業の事業者の発展というところにつなげていければというところで、7年度からも本当に本腰を入れて、観光協会も設立しましたので、商工会とともに白石町を盛り上げていければというような施策をどんどん打ち出していきたいと思っております。

以上です。

○溝上広行議員

観光協会の話も出ましたので、次の質問もしたいと思います。

観光費についてですね。

観光産業の振興のためには、集客力のあるコンテンツを利用して民間事業者自らが投資を行い、利益を生み出せるようにする必要があります。道の駅しろいしの集客力は先ほど言われておりました十分あると思うんですけども、昨日の質問でも似たようなことが聞かれてたかと思うんですけど、その後どうやって稼ぐのかというのが重要になってくるんですね。

それで、観光協会ができたからといって盛り上がるわけでもなく、すみません、私の感覚からいうと、明確な戦略、ビジョンがあってから投資をしないといけない。この観光協会も、言ったら投資の一部になります。観光協会ができたから、あとこれから何をしようではなく、観光協会は何をするためにつくるのかということになるんですけども、その観光協会にも補助金を出されております。これは運営費のために出されてるんだというふうに理解してはいますが、これは何に使われて、どのような収益をもたらすかというのを、そもそも数字としてちゃんと計算した上で立ち上がってるのかなというのが非常に疑問でございます。

普通の民間事業者が事業を開始するには、事業計画を立てて、お金が足りなければ銀行から融資をするために、その金額を積み上げて融資を受けて事業を開始するんですけども、そういった視点というのが、すみません、道の駅しろいしの回答からもちよっと抜けてるのではないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○谷崎孝則商工観光課長

観光協会への補助金につきましては、当初予算のほうで1,890万8,000円というような内容で予算計上させていただいております。その金額を町として補助するための根拠、しっかりこの後の事業計画、どういう目標を見据えてこの金額を支出していくのかと、観光協会ではどういうことに取り組んでいくのかという御意見だと思います。

まず、この予算については、人件費でありますとか観光協会の事業費、そしてその他の経費となってまいります。もちろん設立までにしっかりと観光協会を設立するための検討委員会や準備委員会の中でも本町の観光施策の方向性について議論していただきまして、町としても観光協会の設立に向けての準備を目標を見据えてやってき

たところでございます。そういうところで、今年度、令和7年度に予算計上をさせていただいております。もちろん民間の力、民間の活力というところはしっかり我々も見据えながら、本町の今後の観光振興のために取り組んでいきたいというところでの予算計上でございます。よろしく申し上げます。

○溝上広行議員

すみません。この産業振興政策全般に言えることは、費用対効果に対する想定がまず数字として出てないと言わざるを得ません。確かに難しいですよ、行政がやるのって。でも、それに対して投資をするのですから、ちゃんとそれを回収しなきゃいけません。民間事業者であれば、うまくいかなかったら自分の首が飛ぶんですよ。破産するんですよ。でも、行政はそれがないです。だからといって、皆さんからの税金をそんな甘い査定で投入していいようなものではございませんし、それをするぐらいなら福祉事業のほうに回していったほうがいいんじゃないかとさえ、私は思います。実際に道の駅しろいしが本当に皆さんの懐を暖めるようなお金を生み出しているのかも怪しいですし、商工団体への補助金も、本当に再投資とか新しい新規事業へのチャレンジに使われているのかというのも、すみません、私は分かりませんでした。

さらに、これから追加で投資をしようとしている観光費。これもこれからずっとこの規模を維持するために1,900万円ほどを支払われ続けるのかと思うと、ずっと赤字を出していくことになります。観光協会はコーディネートとかPRというのが昨日の答弁の中で業務内容としてありましたけれども、さっきも言いましたけれども、そもそもこれから観光投資をやっていきます。じゃあ、どの事業者が新しく事業を起こそうとしてるのかとかという情報があって、目算があって、勝算があってされてる内容なのかというのは非常に気になるんですけれども、もちろん公表できない部分はいっぱいあるんですけども、あるんですか、そういうお話は。これから出店したいと思うとか、道の駅の周辺にまた事業を構えたいとか、須古城の周りで物を売っていきいたいとか、そういうのが今後発生しなければ、このお金というのは何にも役に立たないんですよ。人が来ただけじゃなくて、そこでお金を落としてもらわないといけない。それは皆さん分かっていると思うんですけど、そのやり方というか、順番を間違ってますかと思えます。

ちょっと時間の関係でこれ以上追及できませんので、次の質問に移りたいと思います。

学校給食無償化についてお尋ねします。

学校給食無償化については、過去にも一般質問で取り上げられてきました。令和5年9月議会ではあらゆる角度から検討するとの答弁があり、5年12月と令和6年12月では、学校再編成を優先したい、大型事業の経費を把握して影響を考えて検討したいという答弁がありました。

ただ、そのときに私は違和感を覚えたんですね。確かに学校再編というのは大きな事業でお金がかかりますけれども、別にそれと学校給食費無償化というのはトレードオフの関係じゃないですよ。ほかの事業を見直せば、財源が出るんじゃないですかというふうに単純に思いました。

この学校給食費無償化というのは、単に子育て世代への負担軽減だけじゃなくて、ほかの市町でやっているとところがあるのに、うちがやってないということは、人口流出対策における競争力が弱いということなんで、それを強化する側面もあります。最終的には町の将来の投資になるようなことだと考えております。

抜本的な事業の見直しを行い、学校給食無償化の財源にされてはどうかと思うんですけども、くしくも2月19日にこの質問を通告した後に、国の与党のほうから小学校をまず無償化するよう検討したいというのがありました。でも、それでも中学校は残っております。その財源に、例えば今指摘したような事業費もありまして、ほかにもいっぱいあります。それを削ってこちらに移すということは考えてらっしゃらないのでしょうか。あらゆる角度から検討するというのそういうことだと思うんですけども、いかがでしょうか。

○大串恭隆企画財政課長

本町は現在、限られた財源の中で実施する事業の選択を行いながら、住民サービスとして様々な事業を展開をいたしております。このことにつきましては、可能な範囲ということになりますので、住民の皆さんの要望など全てに対応できるとは考えておりません。

学校給食につきましては、無償化というサービスが子どもたちを学校に通わせている保護者の皆様にとって非常に関心がある行政サービスだと認識はしておりますが、先ほども申し上げましたとおり、可能な範囲ということで、平成27年度からまず進学などで出費がかさむ小学校6年生と中学3年生の無償化を実施をいたしております。令和7年度所要額では2,256万9,000円させていただきます。その他の学年につきましては、物価高騰などによりまして給食費の単価は随時改定をいたしておりますが、給食費徴収額は平成27年度の単価を据置きをいたしております。その差額の令和7年度所要額1,192万2,000円は、町が補填をしておるところでございます。

抜本的な見直しを行い、給食無償化の財源としてはということでございますが、新たなサービスを実施しようと事業の見直しを行う場合、予算を編成する上で基本的な考え方といたしましては、まず事業の対象者、サービス事業者でございますが、同一事業の場合は例えば同じ10款教育費内で調整を行い、それで不足する分があれば、その対象事業者が違う事業、その他の款で調整を行うということになると思います。しかしながら、完全無償化するために残り6,000万円という多額な費用を子どもたちの教育環境の充実を目標とした学校再編などを実施している10款の教育費の中で調整することは非常に困難と思われまます。その他の款で実施している事業を調整をすれば、既に学校再編などで優先的に教育費へ予算を配分している中、予算編成方法として適切であるかなど、その影響を受けるサービスの受益者の御理解も必要になるかと思ひます。

これらのことなどから、学校給食費の完全無償化につきましては、何らかの新たな財源が必要になると考えております。小・中学校再編を一つのポイントと捉え、また国の動向を注視しながら、これまでの町長答弁の繰り返しとなりますが、無償化することによって発生するメリット、デメリットを整理しながら、大型事業などに要する

経費の把握とその影響を考え、実施について検討していくこととしているところでございます。

以上です。

○溝上広行議員

ありがとうございます。今までの答弁の繰り返しという理解をしております。

私もこれから月に26万8,000円の報酬を頂いて働かせていただきますので、それに見合ったことをする所存でございますし、さっき言ったような赤字が増えるような投資は極力やめていただいて、未来につながる投資をしていただければなと思ひ、今回の質問を終わらせていただきます。

○内野さよ子議長

これで溝上広行議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

11時45分 休憩

13時15分 再開

○内野さよ子議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。田島隆一議員。

○田島隆一議員

田島隆一と申します。

今日は通告にのっとなって質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

令和7年度には、白石地域の小学校が150周年になり、記念式典も催されるようです。小学校が150年間という長い間一緒のところに建設されたということは、大変素晴らしいものだと思っています。この大再編に向けて質問をしたいと思っています。

近年、他の市町村の学校編成の状況を見ますと、小中一貫学校とか義務教育小・中学校の二通りの再編計画が中心になっていると思います。そこで、町の総合計画や白石町教育大綱に基づいた小・中学校再編の趣旨について、特に重点を置いた項目についてお尋ねしたいと思っています。

○永石 敏新しい学校づくり課長

御存じのとおり、本町におきましては、児童・生徒数の減少により、学校の小規模化が進行し、人間関係や職員配置、複式学級の出現、部活動など、教育面で様々な影響を及ぼすことが考えられました。さらに、学校施設の老朽化によりまして、11小・中学校を維持していくことは財政的にも厳しいものがあつたところです。このようなことから、一定の学校規模を確保し、子どもたちが多様な考えに触れたり、切磋琢磨しながら心身の成長を図ることを大きな目的として、教育環境の充実を図るために小・中学校の再編を進めております。

以上です。

○田島隆一議員

ということは、児童・生徒の社会性の育成というのがまずすごく大きな問題だと思っているんです。もう一つは、町の財政が1つの学校に、少子化になってきたら1人の子どもにかかる財政が大きくなるということで、もう少したくさん統合することでそこを少なくするということが問題だろうと思っています。

それで、そのことを踏まえて、次に進みたいと思っています。

今度、新白石中学校が統合しました。私も白石中学校の交差点のところで立哨指導しまして、晴れた日は子どもたちが自力登校しながら自転車で登校してきます。子どもたちに感想を聞いてみたら、どれぐらいかかっていると云ったら、30分ぐらい。牛屋、それから福富の子どもたちが本当に大変。自転車をこいできているので、それぐらいかかっているのって。スクールバスはって云ったら、スクールバスは嫌ですって言うんですね。どうしてって云ったら、中学生というのは、待つとか何か集まって乗るといふのをすごく嫌がって、自分で自由に帰れる、自由に行けるといふのをすごく中心に考えているわけですよね。それで、30分ってどの辺りって云ったら、福富だったら元の中学校の近くまでって云ってましたので、スクールバスが使えるんじゃないって云ったら、いや、いいですと。

それで、今度は夏が来たら、本当にふるふるで来てるんですよ。ヘルメットをあそこでぱっと外したら、湯気がぱっと出るぐらいになっているんですね。それで、こちら辺も取るんです。どうしてかといったら、もう暑くて、それで手に持って、こちらから歩いていきますからいいですよとかと言って、歩いていくんですよ。大変だなと、ヘルメットがもっと空気が入るようなものがないかなという気がするんですね。

それで、晴れた日は本当に交通渋滞というのはそう感じませんが、もしよければ、あそこが歩車分離型になったら、左折する車が行けると思うんですね、遠江から来た車が。今止めてやらないと、1台通るか通らんかです。子どもたちがだらだらだらだら進む。ということは、あそこは相当車がかえてくるんですよ。だから、晴れた日もそこら辺が少し。

ところが、これが雨になった場合は、この子どもたちがどうなるかということ、車で送迎されるんですよ。それで、保護者の方はどこで降ろしてどこでというのが分かっちゃるけど、祖父母の方が、やっぱりかわいいんでしょうね、農協の駐車場の中に入ってきたりするんですよ。それで、どこからともなく子どもが出てくるんですよ。それで、どうしたのって聞いたら、傘を差して、送ってもらいましたって。そうかって。そうしてると、あそこの周りはずごい渋滞なんですよ。もう農協のあの近辺が、どこからともなく来るので。

もう一つは、夕方行ってみてください。これが晴れた日は部活等があって部活動終了時間が何時ぐらいと決まっているので大体帰ってきますが、これがJAのプレアホールの通夜があるときは、もう車は動きません。全然動きません。それぐらい。それで、子どもが優先で帰らせますので、警備員、あそこの交通指導員が子どもを優先するので、中に入ることも出ることもさせられませんので、それで切れたところで。そしたら、これが雨の日だったら、今度は迎えに来る保護者がいて、ずごい渋滞なんですよ。

統合して白石中学校ができて初めてこういう問題ができたんだなと思ったんですけど、大井地区からの通学路については、昨日前田議員のほうで幾らか話が出ましたのでそこは短くていいですが、そういう交通渋滞が発生するということに対しての対処方法というんですかね、何か考えてらっしゃったらお願いしたいです。

○鶴田浩紀建設課長

大井地区の町道廿治大井線につきましては、有明地域の生徒の通学路として利用されておりますので、現在登下校時の通行を確保しながら整備を進めているところでございます。令和2年度より新しく歩道を設置する工事を延長680メートル区間で整備をしております、令和7年度に全線が完了する見込みでございます。

令和3年3月に新白石中学校再編計画において新中学校の位置が示されておりますが、この町道廿治大井線は、令和元年度の通学路合同点検時に対策が必要な路線として指定され、令和2年度から国の補助事業を利用して調査、測量設計を開始しております。この路線の整備区間には、家屋補償が2件、それから耕作物補償が2件、揚水機場の補償が1件あり、それぞれの物件に対して補償協議や事業調整が必要であり、おのおのの物件において道路工事の進行に合わせて建物の解体や移設を行っていただく必要がありました。また、この道路を横断する水路等が3箇所あり、そのうち1箇所は二級河川である只江川に架かる橋の拡幅が必要で、県との河川協議に1年以上期間を要しております。

また、令和3年度より現地の工事を開始しておりますが、整備区間には道路に隣接する住宅があり、その住宅の出入りや農作業時の進入路確保、さらに生徒たちの登下校の安全性を確保する必要がありましたので、効率的な施工計画を立てながら事業を遂行してきたわけですけれども、令和6年度の中学校開校には間に合うことができませんでした。

繰り返しになりますが、町道廿治大井線につきましては、今後とも生徒たちの交通安全面を優先させながら事業を推進してまいりますので、現在のところ令和7年度での工事完了を見込んでるところでございます。

以上でございます。

○永石 敏新しい学校づくり課長

学校、教育委員会としましては、自力通学を推進していく立場であり、生徒、保護者へもお願いをしてるところでございますが、現実を見れば、保護者による送迎は多く、渋滞の要因となっていることは認識しているところでございます。今年度、解体を行います旧給食センター跡地を送迎の駐車場として開放をした場合、渋滞の状況が緩和されるのかどうかも注視しながら、どのような対策が考えられるか、検討していかなければならないと思っております。

また、通学は保護者の責任において行われるものであることから、学校、教育委員会で送迎ルールについてこのようにしていただきとお願いするだけではなく、必要に応じて保護者の方も含めて検討をしていくことも大事なことはないかと思っております。保護者送迎及び交通渋滞の状況を見ながらの対策が必要となってくると思っております。

おりますが、もう一つ重要なことは、送迎ルールの周知徹底です。現在祖父母による送迎もかなり見受けられ、父母の方だけでなく、祖父母の方も含めて共通理解を図りルールを守っていくことが、渋滞緩和につながっていくと考えております。学校、教育委員会、PTAなどが連携協力しながら、交通渋滞の緩和及び安全な通学に向けて努めていきたいと考えてるところです。

以上です。

○田島隆一議員

ということは、今のままで今度の新しい白石地区新設小学校についても、新しい通学路を造るとか広くするとかという手だては今のところないというか、考えていないわけですね。

ということは、小学生は少しでも朝雨が降っていたら、必ず送られてきます。今北明小学校の通学路のところに立っているんですけども、天気の良い日は自転車通学なり、自分たちが登校班で6年生を先頭にして歩いてきます。ところが、ぱらっとでも雨が降ったら、近くの子どもたちだけ。メンバーがころっと替わってます。何とか君はどうしたのと言ったら、車ですと言います。それぐらい小学生は雨が降ったら保護者の送迎なんです。

それで、じいちゃん、ばあちゃんたちは、焦っているのかもしれないけども、スピードを出してくるんですよ。私が見ているところでも、ミラーとミラーがぶつかったりする事故も見ました。それで、乗っているのはやっぱりおばあちゃん、道が狭いところをそうやって、孫かわいさだと思うんですが、ぎりぎりまで。多分ルールがあるかもしれませんが、でも、それはあまり守られないというか、やっぱり孫がかわいいのかなというぐらい。これが今統合中学校が500人、今度新設の統合小学校が300人、約800人があそこに来るわけですね。どうだろうかなど。

できて初めてこういう課題、問題が出てきたということだろうと思っっているんです。その辺について、一言でもいいですので、ありませんでしょうか。

○永石 敏新しい学校づくり課長

先ほど申しましたように、新しい中学校につきましては、今回6年に開校いたしまして、このような雨の日の渋滞が起こったということは把握をさせていただいております。また、小学校につきましても、隣接をする横に計画をいたしてるところでございます。もちろん学校施設を造るということも非常に重要なことだと思っておりますが、併せて周辺環境についても検討していく必要があるのかなということも思っており、現在計画をする中で、周辺のほうも計画を少し見ながら、状況を見ながら検討していきたいというふうに思っておるところです。

以上です。

○田島隆一議員

その辺を、今度新設小学校ができるということで、本当にこの150年という大改革の下に、この小学校ができる。ですので、小・中学校があそこにあるということだ

ったら、もう今から変えられませんよねというのが私も思っているところなんです、そういうことです。もう少し何かいい対策ができればなど考えています。

じゃあ、2つ目に行きたいと思いますけども、私が白石中学校に出てるときに、登校時はそんなに雨は降りません。ところが、10時ぐらいからすごい豪雨で、見る見るうちに校舎の南側の水路があふれてきて、私たちの車、職員の車は社体のほうに移動させてくださいというような放送があって、移動させたこともあります。これが一遍か二遍じゃないぐらい、2年間いましたときにあったんですね。それで、子どもたちをどうしようか。給食を食べさせた後に帰らせようかとかという相談も職員打合せでしたんですけども、もうちょっと待ったほうがいいんじゃないって。でも、本当に夕方になってやっと幾らか水が引いたところで、今日は部活中止にして帰らせようって帰らせたこともあるんですよ。

でも、今回は、これが広範囲にわたっているわけですよ。白石町内だけじゃなくて、有明、福富からも来ている。この頃、そんな集中豪雨なんてたまにしかないんじゃないって言われるかもしれませんが、本当に今、日本を見てたら、未曾有の豪雨があっているんですよ。雨による対策というか、子どもたちを安全に帰すということを考えたら、どんなふうな手だて、対策をされているのか、聞かせてもらいたいと思います。

○吉村大樹農村整備課長

議員御質問の水路でございますが、白石中学校の北側の水路は、延長が約5キロの地盤沈下対策事業で造成されました31号水路となります。そして、中学校南側の水路が、これも延長約4キロの32号水路でございます、共に有明水路に接続している水路というふうになります。

議員おっしゃられるとおり、近年、令和元年、3年の大雨もありまして、町内各所で住宅等の浸水被害が発生しておりますが、そのときも白石中学校ではグラウンドや部室の一部が浸水したという状況でございます。中学校周辺の浸水、冠水の要因として考えられるのは、まず31号水路、32号水路共に有明水路までの経路延長が長いということだと思います。中学校周辺から有明水路まで約3.5キロの水路を経由して有明水路に流れ込むと。その時間が長いのではないかと。また、その間に上流部からもこの31号、32号のほうに雨水が流れ込んできますので、排水が追いつかず、浸水等が発生したものではないかというふうに推測しているところです。

このため、現在、中学校周辺の排水渋滞を緩和するために、元の北有明西部共乾の横に只江川に通じる排水経路、ゲートがございますが、その排水ゲート周辺を整備をいたしまして、直接只江川へ排水を行うことを計画をしているところです。これによりまして、31号、32号に流れ込む上流部の雨水がスムーズに河川に排水されることとなりますので、中学校周辺の浸水、冠水対策として効果があるのではないかというふうに考えております。

また、近年は地域住民の皆様の水への意識も大きく変わりがちで、大雨が予想される際には、各地域で早め早めの事前排水が行われておりまして、浸水対策として大きな効果を実感しているところでございます。

町としましては、治水対策としての水路整備などのハード対策、また併せまして事前排水などのソフト対策の両面から、町民が安心して暮らせるような防災・減災対策に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○永石 敏新しい学校づくり課長

今後白石中学校北側に白石地域新設小学校の建設を進めてまいります。整備に際しましては、排水対策にも十分配慮をした検討を行っているところです。学校敷地は冠水しない十分な高さを確保し、また敷地には調整池を設けることで集中豪雨時の敷地内の雨水を一時的にためておき、徐々に放流させて局地的な氾濫を抑えることで、学校建設による周辺の洪水被害リスクが高まらないよう、十分な対策を講じてまいりたいと考えております。

以上です。

○田島隆一議員

今只江川のほうに排水するという農村整備課のほうからの話でしたが、ちょっと私が行って写真を撮ってきました、現場を検証してきたんですけども、只江川のほうが水位が高いんですね。ということは、只江川の水門を開けたら逆流するんじゃないかなと地元の公民館長さんたちも言われているので、そこの辺はどんなふうに水門の辺りをされるのか、私は今のところ予想はついていませんけども、そういうことができるのかなというのが一つあって。

もう一つは、事前排水するときが一番下のほう、444号線のところに流す水門が何箇所かあるんです。それで、前、私たちは築切のところは洪水になったときに、一番向こうの水門が開かなかったんですね。開けられん。だから、連絡をして、開けてくださいよと言って、開いて、水がさっと引くんですね。ということは、水門を管理する人たちの連携が取れているのかどうか。こっちは開けて、向こうは閉めてたら、それは築切のほうにたまるのは当たり前ですよね。そういう洪水になったときに水門関係で開けてくださいと言われるんですけども、農家の人たちが、ここに水がないと、ゼロになったら困るということでためていらっしゃることが結構多いんですね。だから、そういう連携網というか、そういうのをどうされるのか、ちょっと聞かせてもらっていいでしょうか。

○吉村大樹農村整備課長

議員おっしゃるとおり、この排水については、各排水のゲート操作員たちの連携が非常に大切なことと思っております。そういったことで、先ほど私も答弁をいたしました。令和元年、3年の大雨を境に、地域の人たちのこの排水に対する理解がかなり進みまして、今は大雨の警報が高になる前にも早め早めの対策をしていただいております。

ですから、先ほど申しました只江川への排水についても、当然事前排水と一体化した対応でないと効果がございませんので、そういう排水については町のほうからも操

作員の皆様にお知らせをして、お願いをしていきたいというふうに考えております。
以上です。

○田島隆一議員

分かりました。じゃあ、今年の梅雨、来年の梅雨の時期に洪水がどうなるかと様子を見ながら、その辺をもう少し突き詰めていかなきゃいけないと思っています。

調整池と今言われましたけども、1時間に30ミリから50ミリというのを激しい雨と呼んでいるんですよ。それで、50ミリから80ミリのことを非常に激しい雨。それで、80ミリ以上は猛烈な雨と呼んでるんですよ。1時間にです。1時間に50ミリとは5センチなんです。これが2時間降ったら10センチなんです。3時間降ったら15センチ。これがこのところに降ったとして、私たちが中学の理科で運動場にその雨が降ったらプールに何杯分の水がたまるという計算をしたことがあるんですよ。そして、白石中学校のグラウンドに3時間、50ミリから80ミリ、非常に激しい雨が降ったら、あのプールの水が10杯ぐらいたまるんですよ。それが河川に流れ込んでくるんですね。だから、調整池なんてすぐいっぱいになると思っています。

だから、そういうところもよく考えてもらって、これからの子どもたちの楽しく安全な学びやづくりというのが将来の白石町になると思っているので、少し考えてもらいたいなと思っています。

そこで、次のほうに行きたいと思っているんですけども、今度は令和8年度に開校する新有明小学校のことなんです。前田議員のほうからも通学路について説明があったと思うんですけども、今までは有明西小学校、南小学校、東小学校。それで、有明西と南はもう150年ぐらいたあ場所にあって、子どもたちもどこからどう行ったら学校に行くというのは多分分かってると思う。今度、それが一斉に新有明小学校に移っていくんですよ。

それで、見てたら、3月の後半ぐらいになったら、お母さんとかおじいちゃん、おばあちゃんと小学校1年生は、ランドセルを背負って練習をするんですよ。自分の通学路を歩いていって、お母さんがここは危ないよとか、ここは車に注意してねとか、このところは川があるよとあって、練習をさせていらっしゃるんですよ。本当に1年生は、新学校に浮き浮きしながら、かばんが大きい小さいのじゃないですけども、大きいかばんをからって来てるんですよ。それで、お母さんたちが大丈夫と言いながら、これがおじいちゃん、おばあちゃんと2回ぐらいされているんですね。

それで、一斉に通学路が変わっていくんです。それが、今度は1年生から6年生までが全部変わるんですよ、4月時点で。3月の終業式までは今までの学校に行って、4月当初になって、全部変わっていくんですね。だから、そういう通学路をどんなふうに設定されて、安全で安心な通学ができるように、どんな通学方法をされるのか、ちょっとお尋ねしたいと思っています。いいでしょうか。

○永石 敏新しい学校づくり課長

昨日の前田議員からの質問にもお答えをさせていただきましたが、有明小学校の通学路におきましては、新しい学校づくり準備委員会で協議を重ね、案を決定をしてお

ります。この通学路案につきましては、1月から2月にかけて有明地域の3小学校で保護者説明会を開催させていただき、そこで出された意見を参考に、これから最終決定を行うこととしております。また、準備委員会では、集団登校及び通学の立哨を推進していくことを確認しており、説明会でもお話をさせていただきました。これからPTAなどと具体的に話を進めていきたいと思っております。

今回通学路が新たに変わることで、児童、保護者の方も不安はあると思います。PTAや学校運営協議会、民生児童委員、交通安全指導員などの地域の方、また警察などと連携、協力しながら、安全確保に努めていきたいと考えております。特に開校直後は慣れるまで時間もかかると思いますので、大人と一緒に行くようなことも検討をしてるところです。有明小学校の開校まで、あと1年余りとなり、これからも引き続き準備委員会だよりや説明会において周知徹底を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○田島隆一議員

3月の終業式から4月何日かの始業式までの間で、本当にそれだけ1年から6年生までが通学路を周知して自分たちで登校班を作って本当に大丈夫だろうかというのは、前田議員のほうからも言われましたが、すごく心配なんですよね。北明小学校の子どもたちも6年生が先頭で5年生が一番後ろになって来ているんですが、本当に雨が降ったら抜けるんですよね、車で送っていく人たちが。

だから、前田議員のときも言われましたが、スクールバスが2.5キロでしたかね。という、その境目の子どもたちが歩いてこないと思うんですよ。私は送られると思ってなんです。自力登校って、小学生にそこまで言えなかったんですね。だけん、そこら辺を考えたら、本当にそれだけの周知徹底ができて、保護者の協力をもらって、そして子どもたちに通学路をきちんと周知させていくというのは、すごく時間がかかるのかなという感じがしているんです。

事故があつてからではどうしようもできないので、だからその辺のところを小学校に。あそこの有明中学校だったら、12年間地域でのことを学んでの新しい中学に行ってきたのが今度はそうじゃないということを考えたら非常に不安なんですけど、もう一度聞きたいところなんですけども、いつぐらいからそういう準備というのをされて、子どもたちに幾らか通学路を歩かせて体験させるかというのを、もう少し言ってもらえませんか。

○永石 敏新しい学校づくり課長

先ほど答弁させていただきましたように、今の段階では、まだ通学路案ということでございます。保護者説明会で出た意見等を集約をさせていただきながら、新しい学校づくり準備委員会のほうで最終決定をしていきたいと考えております。今のところ、令和7年度になった段階で、早々にまず通学路のほうを決定をしていきたいと思っております。場所が決まれば、早急に先ほど申しましたように、準備委員会だより、また学校での保護者への説明などをしながら、周知を図っていきたいというふうに思っ

ております。
以上です。

○田島隆一議員

ありがとうございました。

もう一つ。新有明小学校の校舎建築に伴いまして、校舎の改修、備品等の整備、引っ越し等を含めた改築費はどれぐらいかかるか教えてください。

○永石 敏新しい学校づくり課長

有明小学校の整備につきましては、中学校仕様から小学校仕様に変更することと建物の長寿命化を行うための改修を行っております。令和5年度から改修工事設計に着手し、今年度から令和7年度の9月をめどに改修工事を行っていくこととしております。

改修に係る費用といたしましては、設計や管理業務の委託料として約2,300万円、普通教室でランドセルが入るサイズにするためのロッカー更新や小学校では使用しない特別教室を特別支援教室に改修するなどの工事費として5億3,000万円で契約を行っているところです。そのほかに、校章旗、机、椅子などの購入費や引っ越し等に要します費用として約2,200万円を令和7年度当初予算に計上し、今議会にお諮りさせていただきたいと思っております。今後発注予定の遊具設置工事などの費用まで合わせますと、有明小学校整備の総費用はおおむね6億円弱程度を見込んでるところです。

以上です。

○田島隆一議員

何でかといいますと、財政再建に向けてもう少し安くできないのかなと思ひまして、今新有明小学校が約6億円かかるんだなということをちょっと頭に入れておきたいと思っております。

そこで、じゃあ次のほうに行きたいと思ひますが、今度の白石地区新設小学校の選定につきまして、白石中学校の北側に建築されることが決定されています。既存の3小学校から今の白石中学校の北側に建築するということが決まったときに、こういうふうにごくいいかというのが評価されました。この中に、通学路とか道路の渋滞とか、それから建築費用について考慮されてはいませんよね。

それで、私たちの北明小学校の運営協議会、また教育振興会とでいろいろ話が出てきたところを私が聞いていたら、既存の白石小学校を改造してもいいのじゃないという意見が結構あって、何か国道の交差点で署名をしてくれというのをしなかった保護者は結構多いんですよ。それで、いろいろ新学校づくりで委員として出ていた人の中の意見を聞いたら、何か分からないうちに決まったみたいな言い方をする委員の方がいらっちゃって、そうなんだなと思ひながら、じゃあ今決まった白石中学校の北側に最終決定に至った経緯というのをお聞かせ願いたいと思ひています。

○永石 敏新しい学校づくり課長

それでは、まず私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

これまでの経緯から申しますと、令和5年6月に策定をいたしました白石町立小学校再編計画におきまして、白石地域4小学校を再編し、令和12年4月に白石地域新設小学校として開校することとしております。また、学校の位置などは、現在の白石地域4小学校の校舎、体育館共に建築後46年以上が経過をしており、統合後、早い時期に建て替えが必要になることと、支援が必要な児童数の増加に伴い教室数も現在の保有教室では不足することや、将来的なことを見据え適地を検討し、新たに用地を取得し新築しますと明記されています。この再編計画に基づきまして、白石地域新設小学校を造るための施設コンセプトや施設の規模、整備地の選定などを盛り込む白石地域新設小学校基本構想を17名で構成いたします策定委員会により審議を行い、令和6年3月に策定をいたしたところでございます。

御質問の白石地域新設小学校の位置の選定は、この白石地域新設小学校基本構想で検討を行ったところでございます。候補地については、複数の指標を持って多角的に検討し、また長期的な視野で決定する必要があることから、大きくは立地条件、敷地状況、まちづくり、防災対応の4つの視点から具体的な12の評価項目を設けて評価を行っております。

候補地としては、文化財包蔵地であります須古小学校を除いた白石地域の既存3小学校も含めた5つの候補地をピックアップし、比較、評価を行いました。議員がおっしゃいます交通渋滞、通学路、建設費用など直接的な評価項目は設けておりませんが、道路の整備状況、児童の通学安全性、児童の通学距離、また周辺を含む敷地状況と用地確保の要件、盛土工事のしやすさ、地質の状況と盛土工事の規模などの評価項目でそれらを包括的に評価していることと思っております。このように、12の評価項目の総合評点が最も高い白石中学校北側の用地選定に至ったところでございます。

以上が経緯となります。

○田島隆一議員

町長の考えは、どうだと思えますか、聞かせてください。

○田島健一町長

白石地域新設小学校の位置の選定のことでございますけども、先ほど担当課長が申し上げましたように、建設用地選定には、平等に、そしてしっかりした尺度をもって評価を行った結果というふうに思っております。小学校再編は、先ほど議員からも言われるように100年に一度と言われるような一大事業でございますので、一度学校を造ったら簡単に移転できるものではございませんので、建設用地の選定は慎重に行わなければならないものでございます。このことを考えますと、用地の検討には長期的な視野で決定する必要があるということも大事な要素だというふうに思っております。

先ほど課長より12の評価項目をもって検討したとの答弁がありましたが、その中には白石地域での中心位置に近いことや白石中学校に近く、小・中での連携が図りやすいこと、社会体育館や給食センターなどの公共施設が近隣にあることで運用上の効率性や各施設を連携したイベントでの利用などの可能性が広がること、また敷地面積を

広く確保できることから、将来的な建て替え、増築に対応しやすいなどのメリットが得られると思います。

位置については、白石町域全体の中でも中心に位置することから、もし将来的な予測で再度の小学校の統合が必要となるかもしれないことを考慮いたしますと、最適地であるというふうに思っております。議員が申される交通渋滞や通学路に関しましては、整備や検討によって解消、改善は図れるものであると思いますので、ただいま申し上げましたメリットのほうが勝るのではないかというふうに思っております。建設費用に関しましては、現行のいずれの小学校跡地を活用した場合においても、基本構想で想定する施設規模に必要な面積を確保するためには、新たな用地の取得が必要となり、大なり小なりの用地購入費や移転補償費が発生いたします。また、児童が学校生活を送りながらの工事となりますので、仮設校舎も必要でしょうし、解体、建設の間の児童のストレスもあるのではないかというふうに思われます。

まとめになりますけれども、以上のようなことから当地は最適地だと判断いたしましたので建設事業を進めており、そして滞りなく12年4月の開校を迎えたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○田島隆一議員

もう一つ、この12年度4月に開校する整備計画というか、その建築計画のスケジュールについてお話をお願いしたいと思います。

○永石 敏新しい学校づくり課長

施設の整備スケジュールでございますが、令和12年4月の開校までの施設整備スケジュールについて御説明をいたします。

令和6年度より造成工事と新築工事の基本設計業務に取りかかっており、令和7年度には実施設計を行う計画であります。並行して、開発行為の許可及び農地転用の許可を令和7年度中に見込んでおりまして、許可が下り次第、用地の取得ができるよう、各種協議も進めていくこととしております。令和8年度からは造成工事を予定しております。令和10年度から11年度には建築工事やグラウンド等の外構工事を予定してるところです。開校前の令和11年度には、備品購入など開校準備も並行して行うこととしております。

以上です。

○田島隆一議員

もう一つ教えてください。

白石地区の新設小学校の建築費を概算で結構ですので、幾らぐらいかかる予定なんでしょうか。

○永石 敏新しい学校づくり課長

新しい白石地域の新設小学校の概算事業でございますが、今現在概算事業を把握で

きてる分につきましては、小学校の基本計画で出した額となります。そちらのほうは、令和6年6月時点の概算金額ですが、約52億円程度と見込んでおります。

ただ、この基本計画は、基本計画で策定した施設の規模、それと現段階での単価ということですので、今後資材、人件費等の上昇の分については考慮はしていないところです。

以上です。

○田島隆一議員

今町長からと、それから学校づくりのほうから話をもらいましたけども、まず町長のほうに。

100年に一度の大事業ですよ。やっぱり一遍造ったら、新しく建て替えるというのは、多分この後だったら、人口減少が起こって白石町がどこかの地方と合併したりしてまた新しく造るしかもうないと思ってるんですよ。それぐらい今度の事業というのは大事業だと私も考えています。

それで、町民の思いとか願いとか、それからこの事業に対して十二分に理解してもらいたいと思ってるんです。やっぱり執行部の方でも本当にいろいろ大変御苦労があったと思うんですよ。いろいろ考えて、事業がこうで、土地のあれがこうでとあったと思うんですが、私としてはもっと町民の方に浸透するというか、こういうふうな意味で造るよということを真剣に伝えてほしい。そして、みんなが、町民全体が、これでよかったよね、今から10年後、20年後に、やっぱりあそこに造ってよかったんだと思ってもらいたいんですね。

60年前に白石中学校が4校で合併しました。それで、1年間はまだ校舎ができてなかったの、白石中学校北明校舎とか六角校舎でした。私が小学校1年生のときです。でも、それができたときに、あそこは1,000人いました。それで、今みたいに車がたくさんなかったんだろうと思います。交通渋滞とかそんなに、それで自力登校でした。そう考えてたとき、後々、あそこでよかったよねって、みんな言いましたよね。私たちも、3階建てなんだけどもここでよかったねって思ったし、それで1,000人だったし、部活動にしても白石部陸上競技にしてもすごいねと思ってたんです。そういうふうに思っほしいんですよ、どうせ造るんだったら。どうせ造るんだたらって言っちゃおかしいけども、この大事業で、そうしてもらいたいなと思っっています。

それで、そうするんだたらもっと、白石中学校を統合しての課題が出てきたよ、それで今度は有明小学校の開設しての課題が出てくるかもしれないよね、通学路関係で。だから、その辺で町長がメリットのほうが勝ると言われました。そうでしょうかというのが、ちょっと私の頭の中で思ったことなんです。通学路についてですよ。もし既存の白石小学校を、運動場は結構広いです。それで、あそこの南側の田んぼのほうも、多分買えるんじゃないかなと。それから、カントリーがありますよね、もう使っていないカントリー、あそこも空いていますよね。そういうところの土地を利用しながら、白石小学校って、12学級で開設しました。それで、多分12学級プラスの特別支援が2学級だったので、2教室足りません。それで、今2階建て、3階建ての校舎って結構あって、エレベーターがついて、結構そんなこともできるんじゃないか

など思っています。

それで、交通渋滞にしても、白石中学校とは違うところ。それで、人口が減少してあそこに小・中学校をまとめてというんだったら、そう思うんだたら、小中一貫学校とか義務教育小・中学校を最初からイメージしたほうがいいのじゃないかなと思っています。それで、その後、多分福富小学校が複式になったりしたら、合同してくると思うんです。そしたら、現在の白石小学校だったら、近くだし、福富上区ぐらいまでは歩いてこられるのかなという感じも私は持っているんですよね。

だから、そういうことを考えたら、プールもあるし体育館もある。じゃあ、子どもがいるときに新しい校舎を造らなきゃいけないと、それがすごくストレスに感じると言われてましたけど、有明西小学校の校舎建築にも携わりました。そのとき、運動場にプレハブを建てて、その中に子どもたちが入っていました。でも、子どもたちは、新しい学校ができると喜びながら自分たちの校舎ができるのを見ていました。有明南小学校もそうでした。運動場にプレハブを建てて、待ってました。最後に、卒業するまでに教室だけは6年生は入れるかねとか言ってました。それで、楽しみに待ってましたよね。やけん、ストレスになったのか、なってないのか。子どもたちはわくわくしながら自分たちの新しい校舎を見てたんですよね。だから、老朽化が進んで新しい校舎がそこにできないかといったら、私はできるんじゃないかなとも思っています。

でも、そういうふうにもう進んでしまっているんですよね。それで、今さらどうせろということは言いませんが。じゃあ、もっと、もう少し、今度新有明の小学校ができた時点でも、登校とかでも考えたら、白石小学校を土台としたら、白石小学校の子どもたちの通学路は変わりません。六角小学校は、国道を挟んで西に行ってたのが東に変わってくるだけですよね。という、2つの小学校は、あまり通学路とか通学方法は変わらないと思ってる。あと、須古と北明じゃないかなと。それでいうと、すごく安全・安心に子どもたちが学びやに来て育てていくというのは、できないことないんじゃないかと思っています。

町長さん、もう一度、町民への理解というか、その辺について言ってくれませんか。

○田島健一町長

今、田島議員からは、今の旧白石中学校の統合の話をされました。私が中学校3年生のときでございまして、友達も中学校は一緒にはならなかったという方もいらっしゃいますけども、先ほど私が答弁いたしましたように、まず白石地区の小学校をどこにするかというのを決めてるわけでございますけれども、先ほど言いましたように100年に一回でございまして、旧白石中学校と同じように、最終的には、また白石町の中で1つの小学校だけになる可能性というのものもあるわけでございますので、そのときに5校、5地区で検討した中で、最適が白石中学校の横に造ったほうが将来的には一番ベターであろうということでございます。

これについては、先ほども課長答弁でもありましたように、17名で構成する地域の新設小学校基本構想策定委員会で検討をしていただいております。それで、この中にいろんな方がいらっしゃって、その中で議論をされておりますので、逐次住民の皆さんに情報を発信したかという、そこら辺はちょっと問題があるかも分かりませんけ

れども、議論をしてオーソライズされたものだというふうに私は認識をいたしております。

それで、結果的に、先ほど言われたように、私の同級生たちも白石中学校を統合したときによかった、悪かったという議論はありませんけども、ほとんどの人たちはよかったなという人が多かったというふうには思っております。だから、今回もいろいろな意見があるかも分かりませんが、20年後、30年後に白石地区はよかったねと、白石の真ん中でよかったよと。先ほど六角小学校と白石小学校の校区の人たちが白石になったらいいかも分かんないということでもございましたけども、私は中心地である白石中学校の横でございますので、北明小学校の一部、六角小学校の一部、白石小学校の一部、また須古小学校の東部の人たちも一部はよくなってくるんじゃないかなと、私はですね。やっぱり白石小学校だったら、少し地区の中では横しですので、それよりも真ん中であつたほうがいいんじゃないかなと。

それでまた、子どもたちの通学路の安全・安心というところについては、それは大人の責務として万全を尽くさないかんというふうに思っておりますので、そういったことは、前もっての心配というのを考えよつたら何もできませんけども、私たちは子どもの安全・安心というのはしっかりと守ってあげるといふつもりでございますので、この件で御理解いただければというふうに思うところでございます。

以上でございます。

○田島隆一議員

分かりました。そういうことで、町民の方によろしくお伝えください。お願いします。

最後にですけども、ちょっと時間があと3分ぐらいしかないですけど、この質問で終わりたいと思っております。

2024年、厚労省の発表によると、小学校、中学校、高校の自殺というのがすごく最高になっているという報道がなされました。その報道と、もう一つは、先生たちの1年目、2年目、3年目、5年以下の先生たちの精神的な面での退職というのも目立っていますよね。だから、自殺というののだけにとらわれず、この先生たちのメンタルの面での退職というのを私はたくさん見てきましたけども、その辺について、2つをまとめて答弁をしてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

○鶴田智樹主任指導主事

議員御指摘のとおり、小・中・高生の自殺者数、いじめ事案、不登校数がかなり増加傾向にございます。特に、コロナ禍以降ですね。因果関係は分かりませんが、顕著に増えております。加えまして、御指摘のとおり、教職員の休職、あるいは退職も高止まりの状況でございます。

そのような中、コロナ禍において日本の学校が持つ福祉的機能と申しますか、言わば子どもの安全基地としての学校の役割というのが改めて高く評価されたところがございます。こういった役割を最大化していくことが子どもにとってのメンタルヘルスケアにつながるかと思っております。

それで、職員のメンタルヘルスケアについても、例えば来年度からではございますけれども、小学校の2校をモデル校としまして、チーム担任制を導入してまいりたいと思っております。これまでのように新採だろうがベテランだろうが一人の担任で一人の学級を見て対応するというのではなくて、より多くの教員の目でチームとして一つの学級を見て、一人一人の子どもに接していきながら対応していくといったことを進めてまいりたいと思っております。

その他、いろいろございますけれども、お時間がございませんけれども、いろんな取り組みを拡充していきながら、誰一人として取り残さない学校づくりを進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○田島隆一議員

最後に、本当に自殺とかが起こらないように、これから先、一人でも命を落とすことがないように、教育長さんも併せて、学校のほうに指導をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

終わります。

○内野さよ子議長

これで田島隆一議員の一般質問を終わります。

暫時休憩をします。

14時15分 休憩

14時30分 再開

○内野さよ子議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。南里隆司議員。

○南里隆司議員

初質問となります。どうかよろしくお願ひいたします。

最初に、本町において約3,000世帯が加入している国民健康保険制度について、特にその税額の引下げについて質問いたします。

国民健康保険制度は、昭和36年に発足し、これによって国民皆保険体制が達成されました。この年には、拠出制の国民年金制度も始まり、昭和36年という年は国民皆保険、皆年金が達成された大変意義深い年です。私は昭和37年2月に生まれましたから、この制度とともに人生を歩んできたかなという実感を持っております。

国民健康保険第1条の目的条文には、この法律は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とするとしております。私は、私だけではありません、専門家も指摘してますが、社会保障の向上という言葉が入ってることに注目しております。健康保険法、国民年金法、厚生年金保険法、介護保険法など、ほかの社会保険各法の目的条文にも、この社会保障の向上というスケールの大きい文言は入っておりません。

社会保障というのは、今さらですが、社会保険、社会福祉、公衆衛生、この公衆衛生は私たちが何年も苦しめられたコロナ禍対策も入っているわけですが、あと生活保護等の公的扶助ですね。こういう4つの概念を含む最も広い内容の文言でありますから、国民健康保険法の目的条文にこの社会保障の向上という言葉が入っていることは、国民皆保険制度が実現し、会社員だけでなく、全ての国民が公的医療を受けられることになった国民的な喜びやこの制度の持つ役割の大きさを表していると考えております。この制度の適用を受ける全ての住民が安心してこれを利用し、健康を保持していくことは、当然の権利として保障されるべきであると考えております。

今日は、そのことを私自身心に刻んで質問をいたします。

残念ながら現在、本町に限らず、国保税の額は住民、町民にとって大きな負担となっている実態があります。特に現下の物価の高騰は、それに追い打ちをかけております。消費者物価指数は、政府の統計によると、2020年に比べ10%上昇しております。私も自分の家庭の事情で毎日買物に行きますが、肌感覚として、今の米の高騰はちょっと論外ですが、やはり1割上昇ぐらいではないと、商品によっては2割、3割上がっているという感覚を持っております。

選挙は、残念ながらというか、選挙戦自体が無投票になりましたが、選挙に向けた私の訪問活動の中でも、多くの方が買物に行くのが怖い、病院を受診できなくなるのではほかの支出を削ってでも国保料だけは払わなければならないと思うが大変負担だという声を多く聞きました。誰でも租税公課は安ければ助かると思いますが、私に訴えられる町民の皆さんの切実さのレベルは大変違うと感じました。残念ながら、国保税がこれだけ町民の皆さんの重い負担になっている、のしかかっているということを痛感した次第です。

スクリーンに出してもらっていますが、これは県の担当課で1つのモデルケースを取って、20の市町の年間の国保税を試算した表です。

残念ながら、このモデルケースでは、白石町が一番高い自治体となってしまっております。一番安い太良町とは、年額で1万円以上の差があります。この1つのモデルケースをもって本町の全ての国保の世帯の税額が県内で最も高くなっているというつもりはありませんが、県はさすがに大変分かりやすいモデルケースで試算をしてくれています。夫66歳、年金80万円、妻66歳、年金80万円、どちらとも40年間国民年金の保険料を真面目に納付をして、ほぼ老齢基礎年金の満額をもらっている、そういう夫婦の試算でありますから、非常に典型的で分かりやすい例です。65歳の受給期限から1年たっておりますので、繰下げ請求もしてないケースだと思えます。

最初の質問ですが、町のホームページによると、本町は国保税の減免制度の7割、5割、2割、これを申請主義を取っておらず、町サイドのほうで1つの世帯によって減免に当たるかどうかをチェックするという一方で、申請主義を取っていないということで非常にすばらしいことだと思っております。

確認の質問ですが、この減免世帯3つのケースに当てはまるというそういう確認の作業は、質問の質問ですが、確実にされておりますでしょうか。よろしく申し上げます。

○谷川友子住民課長

国民健康保険税の7割、5割、2割の軽減の対象ですけれど、申請主義を取っておりませんで、対象世帯は全て軽減の対象とさせていただいております。実際も間違いありません。1戸も残らず軽減の対象としております。

○南里隆司議員

ありがとうございます。

それから、滞納があった場合の措置については、私が勉強したことでは、納付期限から1年たった場合には、残念ながら資格証明書の発行による滞納世帯の窓口全払い、現物給付じゃなくて、償還払いですね。ただし、高校生までは半年の保険証をとというそういう配慮がありますが、納付期限から1年6箇月経過した場合には、残念ながら給付を一時差し止めるというような措置になっていると思っております。

質問ですが、本町の国保税の滞納率はどれくらいで、私が原則的なことを今申し上げましたが、滞納世帯に対してどのような対応をされているかをお聞かせください。

○出雲 誠税務課長

滞納率ということですが、国民健康保険税の収納と収納率のほうでお答えをしたいと思います。

国民健康保険税の収納率につきましては、令和5年度の実績でいいますと、現年度分の調定額、調定額といいますが、歳入の内容を調査して決定した金額、つまり収入すべき金額になりますが、9億1,568万7,000円、収入済額が8億8,899万円、収納率が97.08%です。滞納繰越しの調定額が6,464万8,000円、収入済額が2,772万6,000円、収納率が42.89%です。

それから、徴収の流れもですかね。（「お願いします」と呼ぶ者あり）

納付期限までに納付がなければ、納付期限から20日以内に督促状を出しておりますが、それでも納入がない場合は、電話による催告、臨戸訪問、文書による催告等を行いながら納付を促し、それでも納付に応じてもらえない場合は、差押え等の滞納処分をしている状況です。

○南里隆司議員

これはちょっと打合せで通告をしておりませんが、今分かったらでいいですが、7割、5割、2割の措置を取っておられる数が分かったら。

○谷川友子住民課長

7割、5割、2割の軽減ですけれど、国民健康保険の課税をするときは、前年の所得が一定の基準以下の世帯の場合は、全国一律で国民健康保険税の均等割額と平等割額の軽減を行っており、世帯主並びに被保険者の総所得の合算金額が軽減判定の所得基準を下回る場合は、均等割、平等割の7割、5割、2割の軽減を受けることができます。

白石町で見た場合、令和6年度の国保税が軽減の対象となる所得の基準が7割軽減

の対象となる世帯ですけれど、総所得が43万円以下の世帯は7割軽減、5割軽減の対象となる世帯は、1人世帯の場合が72万5,000円以下、2人世帯の場合は102万円以下、2割軽減の対象となる世帯は、1人世帯の場合が97万5,000円以下で、2人世帯の場合が152万円以下となっております。

白石町国民健康保険の世帯を令和6年度の賦課期日現在で見ますと、国保世帯3,111世帯のうち、約24%の746世帯が7割軽減、約13%の416世帯が5割軽減、約12%の375世帯が2割軽減の世帯となっております。全体の約50%の世帯が軽減を受けている世帯となっております。

以上です。

○南里隆司議員

ありがとうございます。

これから私の本題ですが、今市町村国保は、平成30年から財政運営主体が都道府県に移り、計画によると数年後には文字どおり都道府県国保になって、県が統一的な税額を決めていく流れだと聞いております。それは私の理解でよろしいでしょうか。

○谷川友子住民課長

流れとしてはそういう流れになっております。間違いございません。

○南里隆司議員

ということは、市町の判断で町民の暮らしに寄り添って税額を軽減したりできる期間というのは非常に限られていて、そうであれば、ここ数年は貴重な時間だと思うんですね。

それを前提に、令和5年度の国保の特別会計の決算を見ました。まだ新人議員で皆さんのように決算書、予算書を精査できる力量はありませんが、私が理解できる範囲で分析をしました。そうすると、令和5年度の国保特別会計の決算書によると、その時点で当初の前年度繰越額が2億9,500万円あります。それで、1年たって、5年度の単年度の収支が4億5,000万円の黒字となっております。単純に引き算をすると、1年間で1億5,000万円以上の黒字を積み増していると私は読みました。これは、本町の国保税世帯3,000で単純に割ると、1世帯約5万円になります。この黒字を縮小するとかして、私が主張するように税額を少しでも下げるようなことは、どうでしょうか、検討できませんか。

○谷川友子住民課長

今国保の決算剰余金のことについてお話がありましたけれど、国保の決算はなかなか難しくなっております。先ほど示された県の表を示しながら、まず国保税の在り方、計算の仕方について説明をした上で、剰余金のことをお話しさせてもらってもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

まず、白石町の国民保険の税率ですけれど、提出資料によりますと、令和6年度標準保険税率によるモデル世帯の年間保険税額を基に御説明いたします。

佐賀県のホームページ等でも公表しておりますこの資料において、県が示すモデル世帯での標準保険税率による本町の年間保険税額は、県内20市町の中で最も高く示されているところであります。平成30年度から新たな国民健康保険制度がスタートし、佐賀県全体で必要な医療費を賄うため、県は医療費水準の伸びと被保険者の所得により市町ごとに事業費納付金を決定し、各市町は徴収した保険税額等を財源としてこの納付金を県に支払うこととなりました。

今回、県がモデルケースの試算に用いている標準保険税率は、各市町が県に事業費納付金を納めるための税収を確保するために必要な税率として県が毎年市町ごとに提示する税率で、市町はこの標準保険税率を参考にしながら、自分の各市町の国民健康保険の保険税率を設定することとなっております。各市町は県が示した標準保険税率に合わせなければならないかと申しますと、必ずしも合わせる必要はなく、前年度までの決算剰余金及び基金等を活用して事業費納付金の財源に充てることで、税率、税額の抑制を図ってきているところです。

次に、国民健康保険税の税率や税額について御説明いたします。

国民健康保険税は、まず1つ目に医療費の支払いの基礎となる医療分、2つ目に75歳以上の医療費の支払いを支えるための後期高齢者支援分、3つ目が介護保険サービス費用の支払いを支えるための介護分、この3つの項目があり、各項目ごとに所得割額、均等割額、平等割額を各市町で決定をします。所得割額は、加入者全員に対して所得税率を掛けて計算するものでありまして、前年に所得がない方には課税がされません。均等割額は、国民健康保険に加入している人数に均等割額を掛けて計算します。平等割額は、国民健康保険の加入者の人数にかかわらず、1世帯ごとに平等割額を掛けて計算します。また、地方税等により、全国一律に課税限度額や均等割と平等割額を軽減する所得判定に用いる基準が定められておりまして、総所得金額が先ほど申しました軽減所得判定以下の場合は、均等割、平等割が7割、5割、2割の軽減となります。

質問にございました県が示したモデル世帯、夫が66歳で年金の収入が80万円、妻66歳で年金の収入が80万円の世帯で令和6年度標準保険税率により算定した国民健康保険税額は、4万1,000円と県が示しており、最も高くなっております。しかしながら、本町の令和6年度国民健康保険税率は、県が示す標準保険税率よりも均等割、平等割額共に低く設定しているため、実際の国民健康保険税は3万3,000円となりまして、県内20市町の中ほどに位置している状況でございます。

保険税を引き下げる検討をということでございますが、本町が県に支払う事業費納付金は高水準で推移しておりまして、本来ならば県が示す標準保険税率まで上方改正をする必要がありますが、医療費を抑えるための保健事業や交付金事業に力を入れ、また物価高騰中でもありますので、町民の世帯の負担を減らすために上方改定をせずに決算剰余金を最大に活用して、税率、税額の抑制を図っているところでございます。

それと、御質問にありました決算剰余金が4億5,000万円ほどということでありました。これは、コロナ禍で医療費が増加する中に、市町が県に支払う事業費納付金の増額に伴う保険税を抑制するために、県が基金を取り崩して市町が納付する事業費に充てたことが大きく要因しております。それと、前年度タマネギ等がととてもよかった

ということで、税率が伸びたということも要因しております。5年度末で4億5,000万円の決算剰余金がありましたけれど、令和6年度はもう既に県の基金が枯渇していること、コロナ収束後も被保険者1人当たりの医療費が年々上昇していることから、県に納付する事業費納付金が前年より大幅に増加し、6年度単年度で約1億7,700万円の赤字の見込みとなりましたが、決算剰余金を充てることで国保税の抑制を図っているところでございます。

なお、7年度につきましても、県から6年度とほぼ同額の10億6,670万円の事業費納付金を提示されておりますが、その財源となる国保税を引き上げずに済むように、7年度も約1億1,000万円の決算剰余金の活用を見込んでいるところでございます。

議員御質問の決算剰余金を最大限に活用しても、被保険者1人当たりの医療費は年々伸び続け、県に支払う事業費納付金の大幅な減額も見込めない中では、決算剰余金を活用して現行の税率を維持するのが精いっぱいという状況でありまして、今後の保険税の引下げについては極めて厳しい状況であると考えております。

以上です。

○南里隆司議員

なかなか専門部署の方から細かい数字を並べられると、まだこちらの力量が追いついていないということを感じますが、理解できる場所もあります。

私は若い頃大阪のほうの市役所に勤務をしておりました、その頃よく聞いた言葉に、名誉の赤字、不名誉の黒字ということをよく聞きました。私の理解では、これは町民の生活を守って町民に寄り添う施策をしてその分野である程度の赤字が出て、恥じることはなくて、胸を張っていいということだったと、執行部や職員を励ます言葉であると、私なんかは理解して仕事をしておりました。赤字はもちろんないほうがいいですが、本当にこの現下の値上げとかで国保税が町民の負担になっておるのは事実ですので、ぜひ一緒に考えていきたいと思っております。

最後に、この問題で町長のお考えを聞けたらと思います。よろしく申し上げます。

○田島健一町長

国保の税率を上げる下げるの話は、町でも行ってもらったところでもございますけれども、当面の間は現状のままでということになったかというふうに思います。

先ほど言われましたように、最終的に県一本化という動きの中でどうなっていくのかというのがありますので、そこら辺を見定めて町の対応をしていこうということになっているところでございます。

以上です。

○南里隆司議員

では、次の質問に移ります。

先ほども火事があったようで非常に心配ですが、異常気象や高齢化で、町民の実感として救急車や消防車の出動が増えているというのは、誰もが痛感しているところだと思います。それで、私が町内を回って、非常に心配な幅の狭い道路や橋梁が散見され

る。これは皆さんも考えておられると思うんですが、私が言う狭い道路、橋梁というのは、簡単に言えば軽自動車がぎりぎり通れるような道路、橋梁をイメージしておりますけれども、本町でそういう狭い道路、橋梁はどのくらいあるか教えてください。

○鶴田浩紀建設課長

現在建設課で管理しております町道につきましては、路線数が532路線、実延長にいたしまして、橋梁を含め約480キロございます。そのうちの9路線において一部が1.5メートル未満と幅が狭く、緊急車両は当然ながら、軽自動車すら通行ができない自動車通行不能区間が約450メートル存在いたします。

なお、これらの9路線につきましては、密集地等の事情もあり拡幅等の整備ができておりませんが、近くに迂回路線が存在をしておりますので、看過できない程度 of 時間ロスが発生しないというふうには認識をしているところでございます。

以上でございます。

○南里隆司議員

確かに調べていただいた統計的なところではそういうことかなと思いますが、実際に廻里江川に架かっている橋梁でも、私の通る実感として、なかなか普通車で通れるかなというところもあって、周辺の8世帯の方からは、あの橋梁がもう少し広くなれば安心なんだがなというのはよく聞いたりしますが、これも検討いただいたというふうに聞きますが、対策とかはどうお考えですか。

○鶴田浩紀建設課長

議員おっしゃる橋は、廻里江川のJR橋から約100メートル上流付近の橋のことをおっしゃっているかと思います。古賀地区と廻里江地区を結ぶ橋のこととっておりますけれども、町道でも農道でもない明確な位置づけがない状況となってる状況でございます。以前から廻里江川の管理者である杵藤土木事務所へお尋ねをしておりますけれども、橋の建設に係る経緯が不明でございまして、現在のところこの橋の管理者も不明となっておりますのでございます。引き続き橋の調査を県へお願いしておりますけれども、今のところ進展は見られず、対応に苦慮をされております。

このことから、整備をしようにも管理者がはっきり分からない以上、手をつけられないというのが現状でございまして、県と同様、町といたしましても、今後どのように対応していくべきか判断が非常に難しいと認識をしているところでございます。

以上でございます。

○南里隆司議員

この問題も、近くの住民の方の不安に寄り添って、引き続き話し合いをしていきたいと考えております。

あと、3番目の有明地区の小学校の完全閉校が1年後に迫っております。現在の跡地利用の検討の状況についてよろしく申し上げます。

○山口裕一総合戦略課長

有明地域の小学校の跡地活用につきましては、さきの9月議会、あるいは12月議会でお答えした内容と重複する部分が多々ございますけれども、議員の御質問のほうにお答えさせていただきます。

学校再編後の施設や跡地の利用につきましては、現在も広く各課が連携して検討をしているところでございます。基本的には、行政需要、そして民間活用、地域住民のニーズ、財政健全化、この4つの視点から検討を行っているところでございます。

現在、有明地域の閉校いたします3小学校につきましては、いずれも指定避難所ですとか投票所など公共的利用を行っていることもございまして、活用にあたりましては機能の存置、または機能移転を考慮しながら、全体的な構想も含めまして公共施設のマネジメントの中で行政需要を精査しているというところでございます。また、行政需要のない部分につきましては、財政健全化の面からも民間活用を推進、模索していく必要がございますので、民間事業者によります事業提案型の公募を行うなど広く事業者を募りまして、活用のアイデアを募集してまいりたいと思っております。

また、並行いたしまして、企業誘致も継続して進めてまいります。企業誘致につきましては、雇用の創出ですとか地域経済の活性化、あるいは人口減少対策に効果的な施策でございますので、持続可能な地域の形成に大きくこれは寄与するものと捉えたいと思っております。一定規模の中でこれにつきましては模索するという形にはなるかと思っておりますけれども、企業にとっても白石町にとっても、また地域の住民の皆様にとりまして、満足のできるような企業誘致を推進できればと考えているところでございます。

一方で、学校跡地や施設に関しましては、地域の皆様に非常に密接に関わってくる問題でもございますので、住民の皆様のお意見を拝聴する場もこれは必要かと考えております。あくまで行政需要等を精査した上でということにはなりますけれども、地域の意見を勘案し、公的利活用、地域利活用、そして防災施設としての活用、またそれらの併用など、利活用の方向性というのをまとめながら、方針について広く意見を聴取できる機会を設けることも必要と思われまします。また、学校ごとに施設や用地の現状というのが異なりますので、施設の一部を含めて、できることから順次早期の利活用が進められるように協議を行いまして、速やかに調整を進めてまいりたいと思っております。

その上で、公共的利活用、地域利活用としての役割を担う必要がないといった施設につきましては、今後の維持管理費の負担軽減、これも軽減をするということも非常に重要でございますので、なるだけ早期の貸与、または譲渡、売却、もしくは解体の判断を行う必要がございます。企業誘致活動と並行いたしまして、先ほど申し上げましたような公共的、公益的団体、または民間事業者による事業提案型の公募、これを令和7年度中に行いまして、民間の活用に関する協議も進めていくという予定でございます。

○南里隆司議員

ありがとうございました。

加えて、廃校になる3校の近くの方を中心に聞き取りをする必要もあるとおっしゃ

いましたが、今までに聞き取りとかアンケートを取ったというのは、実績が何かありましたら教えてください。

○山口裕一総合戦略課長

統合再編に関しましては、さきに福富中学校のほうを分譲地にするような計画を行政側から出したところで、住民の説明会、これは公示前の説明会ということになりますけど、そういったことはございますし、実は地域づくり協議会も絡めたところでワークショップですとか、そういったところでも非常にテーマとしてはなかなか注目度合いが高いものですから、住民の皆様からもいろんな御意見が出てきたということがございます。

ただ、これが有明地域でございますので、今後またここも少しばかり地域づくり協議会あたりのところを関連させたところでのワークショップであるとか、各小学校区でのワークショップであるとかということも場合によっては必要になってくると思っておりますので、そのあたりも意見聴取に利用して活用できればと思っております。

以上でございます。

○南里隆司議員

自分はまだ新人議員で、3校の跡地利用の建設的な提案をする力量はまだないですが、近くの住民の方の考えを聞くことは極めて大事だと考えて、3日ほどかけて3校の周辺の方への訪問活動を行いました。それぞれ東、西、南の20世帯ほど、合わせて60世帯ほどの方から意見を聞くことができましたが、3校とも歴史がある小学校ですし、近くの方の小学校への思い入れはこんなに強いのかと実感をしました。

その60軒の意見全てをここで紹介することはできませんが、特徴的なこととして、東小学校では、校舎より体育館のほうの地盤沈下がひどくて、訪問したお母さんもそうですが、自分も体育館の補修工事に職員さんと一緒に汗を流したというようなことをおっしゃってました。それで、別の方は、やっとな年前に全ての教室の冷暖房とバリアフリーが完成したばかりなのに非常に残念だということもありました。東小でも、避難所ぐらいには残してほしいと。ただ、私たちも課長が言われたように今一生懸命に跡地利用を考えてる段階で、何軒かの方は、1年後に迫っていると急に言われてもということで、逆に何も決まってないのというお叱りを受けることもあって、それは私も議員として仕方がないと思っております。

南小学校は、私ごとですが、月に1回読み聞かせの会に参加して紙芝居に行ってるものですから、反省会で校長先生とか教職員の方といつも話をして、私自身も2年間行ってますので、南小の校舎とか周辺には非常に思い入れとか愛着があると思います。それで、初めて聞くことも多くて勉強になったんですが、先日白石平野も震度4で夜に揺れてびっくりしましたが、南小の近辺では全く揺れなかったと。それだけ地盤がしっかりしてるということですね。勉強になりました。そういうしっかりしたところやから、ぜひ避難所としてぐらいはと。それで、近くは深浦東分公民分館がありますけれども、あのエリアは公民館というとちょっと下らないかんということで、普通は何かの避難といったら上るということなんで、何かやっぱり下るといっても不合理な

んで、南小がそういうところになったらいいなということも言うておられました。それで、南小の周りは非常に豊富な木とか植物がありますので、今は学校のほうで伐採とか管理をされてますけれども、あれがどうなるかも心配だなということがあって。それで、もう一つ紹介すると、山手というか、南小のエリアは非常に高齢者がわいわいと集って交流する場がない地域だということをお聞きして、そんな場になればということも聞きました。

西小学校は、御存じだと思いますけど、川が多くて水が出て冠水して、そういう場所なので、避難所ぐらいにはとおっしゃる方が多かったですね。それで、ある奥さんが、冠水した場合の避難所の指示が右往左往してるから困るという、これは直接関係ないんですが、辺田に行ってくれとか別のところに行ってくれとか、そういう西小が最低避難所にでもなればいいなということでありました。

繰り返しますが、3校とも本当にそれぞれ歴史があり、特に近くの住民の方は小学校に思い入れがあって、跡地利用について非常に強い関心を持っておられることを痛感をしました。私自身も、訪問活動を通じて、この問題にはもちろんしっかりと取り組んでいく必要があると思いました。

職に就かれたばかりで大変でしょうけど、この問題について教育長のお考えをお聞きしていいでしょうか。

○下平博明教育長

有明に広がる3つの小学校の跡地利用についてですが、中学校の再編の際にも福富中学校、有明中学校、白石中学校、その閉校に当たっては、地元の方の思いが非常に強いことを感じました。小学校は、特にコミュニティについての拠点になりますから、心のよりどころ、あるいは遠方に出られた方については、ふるさとをまた思い起こす、そういう大事な施設だと思うところです。その全てがなくなるということは、町民にとってもとても寂しい、残念な出来事であると思うところです。そういう意味では、その思いを大事にしながら、先ほど有効活用と言われてます避難所、それに限りませんが、いろんな部署との検討、あるいは町民の方々の意見、近くの住民の方の意見も聞きながら、よりよい跡地利用を進めていけたらと思うところです。

以上です。

○南里隆司議員

急に振って、町長、どうでしょうか。有明地区3校の廃校後の跡地利用について、何か思われることがあったら。

○田島健一町長

先ほど教育長も言われたように、中学校がまずもって統合いたしましたので、福富中学校、有明中学校、有明中学校は小学校になったわけでございますけども、福富中学校はどうしようかということで、先ほどお話がありましたように住宅地になったわけでございます。小学校も今後検討するわけですけども、個人的な意見、町長がこがんせろとかなんとかじゃなくて、先ほど皆さんも答弁されておりますように、町民の

方、また地元の方、周辺の方、いろいろな方たちの御意見を参考にしながらやっ
ていかなければいけないと。それは、とにかくまちづくりのためにも、また最近
は公共施設としての利用だけでなく民間活用ということで、住宅なり企業誘致
なり、いろいろなことあるかというふうに思います。手広くみんなでいろい
ろと検討をさせていただければというふうに思っております。

以上です。

○南里隆司議員

以上で用意した質問を終わりました。

時間を一応残したことは今後私の宿題として頑張っていきたいと思いま
す。

以上で質問を終わります。真摯に回答をいただき、どうもありがとうございました。

○内野さよ子議長

これで南里隆司議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は終了しました。

明日3月7日は議案調査のため休会としたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。3月7日は休会と決定しました。

なお、3月10日は一般質問となっています。

本日はこれで散会します。

15時14分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和7年3月6日

白石町議会議長 内野 さよ子

署名議員 草場 祥則

署名議員 片渕 栄二郎

事務局長 中原 賢一